

令和6年第3回古殿町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和6年9月11日(水) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

出席議員(10名)

1番 根 本 重 一 君	2番 根 本 太郎兵衛 君
3番 鈴 木 隆 君	4番 野 崎 喜 彦 君
5番 佐 川 勇 司 君	6番 佐 藤 一 夫 君
7番 岡 部 淳 一 君	8番 木 戸 久 康 君
9番 松 崎 法 通 君	10番 緑 川 栄 一 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 光 徳 君	副 町 長 奥 豊 君
総 務 課 長 鈴 木 一 彦 君	産業振興課長 佐 川 文 夫 君
地域整備課長 矢 内 伸 一 君	住民税務課長 水 野 博 枝 君
会 計 管 理 者 水 野 博 枝 君	健康福祉課長 生 田 目 太 郎 君
健 康 管 理 センター所長 矢 吹 昭 雄 君	こども園長 吉 田 和 夫 君
教 育 長 渡 邊 宏 文 君	教 育 次 長 佐 藤 奥 枝 君
公 民 館 長 佐 川 富 克 君	

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 野 崎 貴 弘	書 記 水 野 梢
-----------------	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（緑川栄一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 鈴 木 隆 君

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

〔3番 鈴木 隆君登壇〕

○3番（鈴木 隆君） 皆様、改めておはようございます。

それでは、通告どおりに一般質問をさせていただきたいと存じます。

第1問、ふるさと納税の現状と今後の対応について。

ふるさと納税制度は、自ら町外の居住者より税収を確保することができる、ある意味、基礎自治体の力量が試されているものだと思います。先般、県内59市町村への令和5年度寄附額などが報道されたところでありますが、現状のご認識と今後の対応を確認したく次の点について伺います。

1点目、実質収支が県内59市町村中44位、全国1,741市区町村中1,433位の現状をどのように考えるか。

2点目、公表されている支出額、経費合計額の内訳はどのようになっているか。

3点目、返礼品内容の充実が寄附額に相関すると考えられるが、現状の返礼品内訳比率は。

4点目、来年10月からポイント付与する仲介サイトは利用できなくなる報道がされているが、その対応は。

5点目、ガバメントクラウドファンディングを行う自治体が以前より増えていると感じられる。我が町で行う場合、何が適すると思われるか。

第2問、家庭ごみ減量対策対応について。

SDGsの一つの目標とも言える循環型社会を考えると、いかに自然環境に負荷をかけないことが重要であると考えられます。先般、バイオマス発電所、ふるどの論田エコパワー発電所の開所式が行われ、ある意味これから町内林産材を活用し経済対策を含めた地域循環型エネルギー対策がなされたものと感じております。

一方、県内で前年度、排出された1人当たりのごみの量が全国一という不名誉な報道がされており、管内においても焼却施設に様々な問題も聞かれることから、関連する部分を含めて次の点について伺います。

- 1 点目、我が町で排出されるごみの量は。
- 2 点目、リサイクル率も我が県はワースト 2 位と報道されているが我が町は。
- 3 点目、DX 対応等により役場内のペーパーレス化はどの程度進捗しているか。
- 4 点目、可燃物袋に混入、あるいは含まれるプラスチックなどが焼却施設に影響を及ぼしていると聞かれるが、分別の厳格化及び町民に対する啓蒙も含めて今後の予定は。

第 3 問、古殿町ホームページの管理体制について。

町ホームページは、町民に対してはもとより全国に我が町の情報発信ができる貴重なツールであると認識しております。反面、発信する情報の質、量、時期が不適切な場合、マイナスの印象を拡散してしまうことになり、運営には緊張感を持って当たらなくてはならないものと考えことから、次の点について伺います。

- 1 点目、現在のホームページデザインはいつからのものか。
- 2 点目、これまでに何度改修を行ったか。また、その費用は。
- 3 点目、業務委託先の契約は今まで何社と行ったか。また、その発注方法は。
- 4 点目、他自治体との比較やクオリティーレベルの調査依頼を行ったことはあるか。
- 5 点目、町内外問わずホームページに対する評価や意見を定期的にリサーチしているか。
- 6 点目、バナー広告を行う考えは。

以上、お伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 3 番、鈴木隆議員の第 1 問、ふるさと納税の現状と今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

第 1 点目、実質収支が県内 59 市町村中 44 位、全国 1,741 市区町村中 1,433 位の現状をどのように考えるかについてであります。ふるさと納税の返礼品の拡充やポータルサイトの数を増やすなどし、さらなる寄附金の増額に努めてまいります。

第 2 点目、公表されている支出額、経費合計額の内訳はどのようになっているのかについてであります。令和 5 年度については、返礼品代 127 万 5,210 円、返礼品の送料 30 万 1,577 円、寄附金の決済費用 8 万 2,511 円、ポータルサイト等費用 71 万 9,287 円、合計 237 万 8,585 円であります。

第 3 点目、返礼品内容の充実が寄附額に相関すると考えられるが、現状の返礼品内訳比率はについてであります。令和 5 年度の返礼品に占める主なものの割合は、組出什組立キット棚が 40%、ふるどの天然醸造みそ 1 キログラムカップ 5 個組が 14.1%、マルマン醸造ふるさとセットが 5.4%、ふるどの天然醸造みそ 1 キログラム袋が 4.6%、東豊国純米酒飲み比べセットが 4.1%となっております。

第 4 点目、来年 10 月からポイント付与する仲介サイトは利用できなくなる報道がされているがその対応はについてであります。今のところ具体的な対応は決まっておりません。

第 5 点目、ガバメントクラウドファンディングを行う自治体が以前より増えていると感じられる。我が町で行う場合、何が適すると思われるかについてであります。寄附者からの賛同が得やすい事業や地域振興につながる事業であることが必要でありますので、検討してまいりたいと考えております。

次に、第2問、家庭ごみ減量対策対応についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、我が町で排出されるごみの量はについてであります、石川地方生活環境施設組合の令和5年度における収集量ですが、家庭系ごみの可燃ごみは780トン、不燃ごみは57トンとなっております。

第2点目、リサイクル率も我が県はワースト2位と報道されているが我が町はについてであります、石川地方生活環境施設組合の令和5年度における再資源化状況を基に古殿町の搬入量から推測しますと、10.4%となっている見込みです。

第3点目、DX対応等により役場内のペーパーレス化はどの程度進捗しているかについてであります、職員間の連絡事項等については庁内ネットワークにより電子化しておりますが、その他は進んでおりません。

第4点目、可燃物袋に混入、あるいは含まれるプラスチック等が焼却施設に影響を及ぼしていると聞かれるが、分別の厳格化及び町民に対する啓蒙も含めて今後の予定はについてであります、石川地方生活環境施設組合では適宜可燃ごみの袋で出されたごみの組成調査を行い、適切に分別されているか確認しておりますが、議員ご指摘のとおり、可燃ごみ袋に微量ではありますが不燃ごみ、資源ごみが含まれている事例があるのは事実です。今後は施設組合、石川管内5町村で連携し対応してまいります。

次に、第3問、古殿町ホームページの管理体制についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、現在のホームページデザインはいつからのものかについてであります、平成25年度からのものであります。

第2点目、これまでに何度改修を行ったか。また、その費用はについてであります、令和4年度に編集機能に係る改修を実施しました。その費用は3万8,500円であります。

第3点目、業務委託先の契約は今まで何社と行ったか。またその発注方法はについてであります、現在の業者で3社目となります。その発注方法については、2社が随意契約で、現行の3社目がプロポーザル方式での契約となっております。

第4点目、他自治体との比較やクオリティーレベルの調査依頼を行ったことはあるかについてであります、行っておりません。

第5点目、町内外問わずホームページに対する評価や意見を定期的にリサーチしているかについてであります、行っておりません。

第6点目、バナー広告を行う考えはについてであります、平成30年度よりバナー広告の募集を実施しております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは早速ながら、第1問、1点目より再質問させていただきたいと存じます。

先月上旬に報道されているこのふるさと納税の実質収支は、いわゆる一般企業で言う助成金制度を活用した売上げに対しての粗利益だと私は思いますが、町長はこの実質収支、前年度、2023年度、221万6,350円かと思いますが、これに対してどのようにお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） ふるさと納税の今の取組の中においての結果として、それだけの収入だというふうに捉えております。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） ただいまその結果と、そのようにお伺いいたしましたが、ここで重要なのは額ではなくて、私は実質の出資比率と人口 1 人当たりの実質収支額だと思います。自治体のやる気でいかに町外から外貨をいただくか、その結果は如実に数字に表れてしまいます。

現在の立ち位置から見て今後の目標はどのように考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） ふるさと納税そのものは、協力いただければこれはありがたいものというふうに思っております。

ただ、一方で古殿の税収も減るというふうなことも懸念されます。ですから、この制度そのものが私自身はいかなるものかと。例えば総務省がそうした形で制度をつくった中にて取り組んだときに、返礼品の割合等々もこの 3 割以内に収めなさいとか、いろんなその指導の中でありまされども、全体的に今後の先、自治体間の競争みたいになるというふうなことも懸念される。

実質、今、議員ご指摘のように税外収入という、これは私もいろんな角度からそういったものを考えていかなくはならないという中において、この制度はそこはちょっと違うものになっているのかなというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） ただいま、町長のそういうお考えもお伺いしましたが、現実的にはまさしく自治体との競争であります。町内に居住される方々がいかにほかにふるさと納税をしないか、あるいはほかの自治体からしていただけるか、その辺は現実がこのような状況でありますから、やはりやっていくしかないのだなと私は思っております。

それで、この流出されたいわゆる古殿町民が町外の自治体に寄附を行った額の、いわゆる 4 分の 3 が補填される、交付金措置されるこの制度は民間企業では考えられないことではありますが、当然、趣旨は地方創生の一環であると思えます。

今ほど、今後の目標をお聞きしたことに對してそういう現実であると、そのようにお伺いいたしましたが、一般的には平均値をはるかに超える程度のレベルにはする。それは自治体の規模により、人口、産業、環境など諸条件は違えども実質収支率と人口 1 人当たりの実質収支額が高い数値であれば、町民から見ても胸を張って頑張っているなど、そういう評価があると思えます。

前年度ふるさと納税寄附受入額 509 万 9,000 円に對して実質収支額が 220 万何がしでございますので、率で換算いたしますと 43% であります。決して低い数値ではありませんが、人口 1 人当たりで公表している金額が 459 円、直近の先月末人口、古殿町の人口が 4,543 人でありますので、そうした場合、これを当てはめても 487 円と極めて小さな数値です。この 487 円という数値に関して、改めてご所見を伺います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 結果の数字だというふうに捉えています。

○議長（緑川栄一君） 3 番、鈴木隆君。

○3 番（鈴木 隆君） この数値を読み解くポイントは県内や全国の実質収支額のランキングではなく、人口 1

人当たりの実質収支額ではないかと思います。ちなみに、全国一の都城市の1人当たりは6万883円、全国2位の紋別市は45万8,654円、そして全国210位であります。県内1位の福島市は2,093円となります。この結果から勘案して1人当たり実質収支額2,000円あたりを目標値とすると、我が町の現在の約4倍が2,000万程度となるとと思いますが、寄附受入額がこのような金額で目標値とすべきと考えますが、町長の考えを改めて伺いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 目標値は高く持てると思います。それを、現実を踏まえた中において我が町の状況、そうした中において現状がまずある。その上で努力はさせていただいているというふうに自負はしております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 努力されているとお伺いいたしましたが、目標数値をまず決めないと物事は達成しないのではないのでしょうか。そして、いつまでに誰がどのような内容で行うかという方針を決めないとと思いますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） これは様々な事業等々においても議員ご指摘のとおりだと思います。

ただ、このふるさと納税の目標値、それは持った中において、先ほど申しましたようなアンバランスな状況も踏まえた中においてどういう形でそれを設定できるかというのは難しい点があるというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 難しいといっても、まず目標の設定をしないと何も始まらないわけでありますから、まず、そこが重要だと思いますが、十分なる、今後、方針をお示しされることを期待申し上げて、2点目の経費合計額内訳についてに移らせていただきたいと思います。

先ほど支出額の経費合計内訳をお伺いいたしました。現行ルールでは寄附額の3割までの返礼品、また、返礼品に加えて発送費や事務手続費を含めて5割までとされると認識しております。先ほど内訳において詳細なる内訳をお伺いいたしましたが、いわゆる現在の6つある仲介サイトの運営経費全てが含まれている状況でしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員お見込みのとおり全部、6社に対するものでございますが、現実、運用が始まっているのが5社でございますので、5社分の経費ということになってございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ただいま、運営しているのが5社で全部含まれるというふうにお聞きしました。そこで伺いいたしますが、この仲介サイト全体の運営に様々な経費、例えばネットに関する部分であったりホームページに関する部分も含めて、その部分を含めての支払う総額の経費はお幾らでございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

返礼品等の経費に係る部分で各ホームページ関係の業者さんに払う金額につきましては、返礼品の送付は、

先ほど町長の答弁にありましたように30万1,577円、あとは、決済等に係る、結局お金をそのホームページで受けるということに対する費用が8万2,511円、あとは、そのホームページの業者さんの事務に係る経費が71万9,287円というところで、金額が71万9,000円と8万2,000円と30万1,000円で約110万円ほどの費用になってございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 支払いの状況、お伺いいたしました。そこでちょっとお伺いしますが、最近よく問題になっているのが広告費でありますかね、広告費、これが大変問題になっていると。実質この部分以外に見ただく回数を増やすために拡張したり、様々なネット上のやり方があると思うんですが、そういう広告費というのはお支払いになったことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ただいま申し上げました費用につきましては、寄附額に対する一定の比率により支払うという内容になってございまして、固定的に広告費が幾らというような支払いの状況はございませんので、広告の費用は古殿町のホームページにバナーを、ふるさと納税というところを設けさせていただきまして、そこから各業者さんのホームページに飛ぶというようなことになってございますので、広告に係るものはあくまで寄附額に応じたものを払っているという状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 総務課長、今、申し上げたのは、今そういうような単純にそれを買って何%お支払いするとかそういうものではなくて、ネット上でそのバナーをクリックしたときに、例えば古殿町を拡張して出したり同じ商品を何回も出すために、自治体がよく拡張するために広告費を別途支払いするというのが今、問題になっているわけなんです。ですから、そういった広告費をお支払いになったことがありますかという質問であります。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

そのような費用はお支払いしてございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 分かりました。

それで次に、返礼品の内訳比率について、先ほど組出仕が40%、それ以外、マルマンさんに関わる部分が50%でしょうかね、最後に東豊国さんが4%と、そういった状況になっていますが、この傾向を見て今後の展開はどのようにしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、あくまで返礼品につきましては、総務省の審査を受けて通過したものがふるさと納税の返礼品として使用できるということでございます。その総務省の審査につきましては、原料が当該市町村のものであるか、もしくはその製造、加工がその当該市町村であるかということが大きなポイント

でございます。あくまで古殿町でできた材料なのか、古殿町で手を加えてできたものなのかというところが審査のポイント、重要なところになってございまして、今、議員ご指摘の組出仕、あとはマルマンさん、東豊国さんというところは加工品の大きなものでございますけれども、そのほか古殿町で作られているものを掘り出して製品化をして、ふるさと納税の返礼品にできるような仕組みになればと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 極めて返礼品の選択は重要であります。商工業に関連する事柄ですので、所管する産業振興課長にもご意見を伺います。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、今、議員おっしゃるとおり産業関係のものというか特産品とかそういったものが中心になって、そういうような形になればいいのかなというふうには考えております。産業振興課としても、新しい返礼品としては大豆ミートなんかも入れたいということで今、検討しているという段階でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 1点確認ですが、新たに返礼品に加えた革製品とかそういったものがたしかあったというふうに記憶しておりますが、こちらは、全然返礼品の対象になっていないという状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘の革製品につきましては、現在、各ホームページのほう、業者さんのほうのホームページに掲載させていただいております。実際、高額な寄附、1点当たり、例えば12万円ほどの、寄附額というものがございまして、そういうものも数点、寄附いただいている状況にあることから、重要なものになっているという認識でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ちなみにですが、この返礼品の企画選択は重要ですが、庁舎内でどの担当部署で何名の方が携わっていらっしゃいますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、総務課の企画推進係、担当2名で行ってございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） この件に関しても、私も一昨年の3月定例議会、昨年の9月定例議会一般質問でも体験型を含めて提案させていただいておりますし、同僚議員からの提言もあったと記憶しております。

ぜひ庁舎横断で、今ほど2名とおっしゃいましたつけ、2名ではなくて庁舎横断でアイデアを出し合ってよりよい返礼品が選択できますよう申し上げて、4点目について伺います。

本年6月下旬に「仲介サイトのポイント禁止」の大きな見出しでふるさと納税のルール見直しの報道がされている状況です。総務省の見直しの趣旨として、大手サイトは寄附額に対して買物で使える特典ポイントを付

与して自治体が仲介業者に支払う手数料が膨らむ要因とされ、そもそも地域活性化という目的を踏まえ、ポイントに係る経費が浮くことにより自治体の収入になる金額が増えるとしています。

来年10月からその対応について、先ほどこれから検討されとお聞きしましたが、我が町で取り扱う運営6社が、全てが付与する内容に違いはありますが見直し対象かと思えます。この件に関して、1年後ということもありますが、早急の検討をお願いしますが、もう1つ問題になっている部分がありまして、先ほど仲介サイトの広告費は全て支払っていないと、そういうようなお話ですから安心していただいております。

例えば12月の最も寄附額が上がる時期に、サイト内で自治体で取り扱う返礼品や自治体を目立つように宣伝を拡張したりということですが、一切していないということですので安心していただいております。いずれにしる仲介サイトなどの見直しが必要かと思えます。

代表監査委員が言われたとおり、自主財源確保のため前向きに取り組んでもらいたいと思い、5点目についてお聞きします。

ガバメントクラウドファンディングは、多種多様な事業に対して人材育成や地域新商品開発、施設維持、増改築、イベント実施など目的が公に帰するものであれば、多種多様で多くの人に共感を得られれば全国から寄附を得られることは今やご存知のことと思います。我が町で行う場合、何が適するのかわかることとお聞きしましたところ、地域振興に値して賛同を受けられればと、そのようにお伺いいたしましたが、基本的に町民の声をどれだけ吸い上げられるかに尽きるものだと思います。前にも一般質問で提言させていただきました憩いの森公園に子供たちのための遊具を充実させるのも、ガバメントクラウドファンディングでできると思えますし、事業規模によりますが、何でも不可能はないと思えます。

ただし、期間と目標金額、そして具体的な目的と公益性が認められればということだと思います。返礼品がある場合もない場合もあるようです。例えば現在、町内各行政区からの事業要望などにも該当すると思われますが、あると思いますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、各行政区からの要望に対しても古殿町が、町がガバメントクラウドファンディングを行いまして、寄附を募って事業をしたらどうかというようなご提案だと思いますけれども、基本的には町が受けてそれを補助金として各行政区に渡すということは取れるかと思しますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 2年前、議会運営委員会研修で通年議会を学ぶために只見町議会に行かせていただきました。質疑応答の際、只見高校が春の甲子園選抜校として選ばれて、その話題で歓談の場とちょっとしたわけではありますが、当然、甲子園までの交通費、宿泊費などを集めなくてはならない状況であることは誰もが想像できることですが、その対応が、只見町役場ホームページのふるさと納税仲介サイト内のガバメントクラウドファンディングで、2月4日から3月末までの56日間で、目標500万円に対して250%を超える2,700万を超える金額の達成結果であることを後で知りました。ちなみに、返礼品はお礼状だけです。只見高校の野球部の生徒たちを何が何でも甲子園球場での試合をさせたい、そんな熱い思いがガバメントクラウドファンディング

で実現できたのではないのでしょうか。

町長、どうですか。我が町でもやりませんか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 物事によっては必要だと思います。それと、ファンディングを対応する上では時間、スピーディーに進めるもの、一定の時間がかかってもいいものがあるのではないかというふうに思います。今のクラウドファンディング等々でなくても、今の例で言えば、甲子園に出場できるというふうになった時のものは、もうこういう形ではなくても心ある人はしっかりと対応していただけるのではないかというふうには思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 地方創生の一環としての手法だと思いますので、職員の方々と一緒に汗をかき、ぜひともお進みください。

それでは、2問目の再質問は1点目よりお聞きします。

先ほど、ごみ排出量について、可燃ごみ780トン、不燃ごみ57トンとお伺いいたしましたが、人口減少の状況下で過去からの推移を見て減っているということですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年来は、人口減少に伴うものもあるかと思いますが、若干減っている状況ではあります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 関連してお伺いしますが、4月上旬にこのような報道がありました。内容は、2022年度に排出された県民1人当たりのごみの量が全国最多になったと。

我が町は減少ということですが、そういったことを受けてごみ減量市町村連携会議を新設したとのこととあります。全59市町村の廃棄物担当課長らで構成し、年1回の定期会合とプロジェクトチームの活動を通じて先進事例を共有して広域に浸透させる考えであると。初会合は9月上旬に三春町の県環境創造センターで開かれたとありますが、我が町は出席されましたか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） 当日の出席はちょっとできなかった状況でございます。その後に会議資料等はいただいておる状況です。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 広域で5町村で運営していることはありますが、情報などには注視していただきたいと思います。

次に、このような報道もあります。県は、地域の二酸化炭素排出抑制に向けての全ての市町村に策定が求められている地方公共団体実行計画は、本年3月の時点で脱炭素計画を26市町村の策定が完了していると。33市町村は時期未定とのこととありますが、我が町のほうはどのような状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） 議員ご指摘の点、私どもではまだ策定には至っていない状況であります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 半分を超える自治体で既に終わっているという状況でありますので、半分近くですか、ぜひ早めに対応のほうはお願いしたいと思います。

そして、県発表の資源化や再生利用された割合を示すリサイクル率は12.8%に対して我が町は10.4%といったところでありますが、今後の目標値はどのくらいになりますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） 議員ご指摘のリサイクル率に関してであります、確かにご指摘の点、現在、令和5年度では10.4%ということで、県内でも中位からやや下の部類に属するところであります。実際、具体的なリサイクル率というのは、現在、目標というのは定めておりませんが、今後、町の政策に関しましていろいろ手を打っていきたいと考えている状況であります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひともリサイクル率もしっかり上げていただきたいと思います、内容においては4点目の部分も含まれますので、3点目の質問に移らせていただきたいと思います。

DXを進めることによって、効率的に行えなければ全く意味がありません。ましてや省力化に伴い紙ベースの情報を減らさなくてはいけないと思います。現在の状況について、先ほどほとんど進んでいないというふうにお聞きしましたが、これからはどのようなご予定ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

具体的な年度は定めてございませんけれども、今、DX関係ではクラウドの関係の全国の標準化、システムの標準化に当たってございまして、それが令和7年度いっぱいかかるということでございます。これは全額国の負担金、補助金で完了できるものでございますが、その業務が立て込んでいることから、その後にペーパーレス化、電子情報化ですか、そういうものに取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは令和7年度以降に大変ご期待を申し上げたいと思いますが、紙ベースの資料は倉庫に未来永劫持っていることはできません。処分しなくては行けませんので最終的にはごみになってしまいます。温暖化対策を踏まえ、ペーパーレス化も進めるべき課題でありますので、次の機会にお伺いすることを申し上げて、4点目の再質問をさせていただきたいと思います。

昨日、総務常任委員会において、5町村で運営する石川地方生活環境施設組合のごみ処理施設ほかの視察を行い、焼却施設の現状の課題などを確認してまいりました。この施設は昭和59年に着工して、翌年、昭和60年に稼働して以来、39年間の間に2度大規模施設改良を行い、現在の処理需要に対応してきました。竣工当初の可燃ごみに比べ現在は搬入量が増大し、かつあらゆるものが、容器包装などがいわゆるプラスチック成分が多く含まれ、燃焼温度の上昇に対する管理と燃焼時間の延長が余儀なくされているとのことでありました。

人口減少に反して可燃ごみの増大は逆比例の状態であるとのことでありましたが、我が町は先ほどお伺いしたところ減少しているといったところで安心なところでありますが、当然、改善しなくては行けないことだと

思います。

最近、話題になっているのが海洋プラスチック問題ですが、2050年には海に流れ込んだプラスチックが魚より重量比で多くなると言われております。いずれにしろ非プラスチック製品のリユース、プラスチック製品のリユースやプラスチック量の減量、当然、硬質プラスチックのリサイクルが必須だと思いますが、常任委員会の際のテーマでありましたが、この硬質プラスチックのリサイクルの啓蒙に対してこれからどのように対応するかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の硬質プラスチック、製品プラスチックの回収の部分の啓蒙についてでございますが、ご指摘のとおり、現在、製品プラスチックに関しましては燃えるごみでの処理をさせていただいている状況でございます。現在、資源ごみとしましては容器包装、いわゆるペットボトルなどのものを回収しているという状況であります。こちらのほうに関しましては、現在5町村で連携して、施設組合さんと共に行っておりますけれども、実際に組合さんの議会などのご理解をいただいた上で組合全体として回収に向けて取り組んでいきたいという方向を持っております。できれば年明けなどから住民の皆さんへの周知も念頭に置いて今後の制度普及などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 来年、新年度4月1日からそうなるということですので、年明けてという状況、あると思いますが、実質的に町民の皆様がなじむまでには時間を要すると思われるので、ぜひ継続してPRのほうをお願いしたいと思います。

第3問の質問に移らせていただきたいと思います。

1点目から再質問いたします。

ホームページデザインは平成25年からと、当初からとお伺いいたしました。私から見た感想ですが、まず、全体の構成として、スクロールできる範囲が狭くて小さなバナーがひしめき合っている。クリックして詳細情報に移動しても画像がなくて文字だけで、トップページが何となく古くさいと、今風でないと以前から感じていましたが、担当課含めて庁舎内で誰もこの件で指摘される方はおりませんでしたか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町長の答弁にありましたように平成25年度から今のホームページ様式、使ってございまして、確かに時間の経過とともに古くなっているということは担当としても否めないものとは感じてございますけれども、具体的な指摘にまでは至っていなかったというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 当然、日本全国1,741自治体のホームページをいつでも見られることができるわけですから、改善に至らなかった理由はありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

改善に至らなかった理由というところは、やはり問題意識が低かったというところと推測いたします。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 通告書冒頭の質問の要旨でも申し上げましたが、町ホームページは全国に我が町の情報発信ができる貴重なツールでありますので、基本的なコンセプトを保ちつつ定期的にリニューアルするべきで、人の目を引きつけるものでなくてはいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ホームページに関しましては、町をまずPRする、知っていただくための第一のものであるという、今はそういう認識でございます。重要なものであるという認識には変わりございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 2点目に移らせていただきたいと思いますが、これまで改修は1回とのことでありますが、内容の更新についてお聞きしますが、このホームページの対応は、中身、例えば健康福祉的なものであればそちらの分野の福祉課さんなのか、いろいろあると思いますが、各課で中身の対応というのはされている状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

各課2名そのホームページの担当職員を決めまして、人事の関係で、年に1回ずつ更新はしますけれども、担当の者が、今は直接ホームページの担当する分野については随時更新できるようなシステムになっているということがこのシステムを選んだ理由の一つにもなっておりますので、その担当の者がやっているというように、担当しているという状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 鈴木隆議員に申し上げます。答弁者がきちっと着席してから手を挙げてください。答弁者のほうの準備もありますので、よろしくお願いします。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） そそこでお伺いいたしますが、道の駅のトップページのスクロールできるお知らせ欄が1月4日から更新されておりましたが、なぜですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） すみません、それはちょっと確認不足だったかと思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今、現在は9月中旬です。8か月間、何のお知らせがなかったわけでもないと思いますが、当然、集客のためには季節ごとの旬な生産物をPRするなどがあると思いますし、これから拡張計画もある中、継続的な販売促進のツールとして内容には注視していただきたいと思います。

そのことを申し上げて、3点目についてお聞きします。

委託先の契約は今まで3社とお伺いしたところですが、やはり同一の業者に委託し続ければ同一なデザインが継続されるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、一度決めたものは年限を区切らなければそのまま継続して使用しているという現状でございまして、平成25年の当時、3社からいただいたデザイン的なもの、運用的なもののプロポーザルを実施して1社に決めて、それ以前はN T Tさんをお願いしていたものが今の中央コンピューターサービスさんになりまして、300万円程度の費用をかけて新しいホームページにしたと。毎年その使用料的なものを合計70万円ほどお支払いして今まで運用して使っているという現状でございます。大きなものがない限り今のデザインは変わらないものという認識でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど内容は分かりました。4点目の再質問をいたしますが、クオリティーレベルの調査に対して、されていないとお伺いいたしました。公共機関のホームページなどは日本産業企画、J I S X 8341-3のガイドラインの対象であり、アクセシビリティ、いわゆる使いやすさを求められています。実際、総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツール、MYチェッカーを活用し、問題のないよう把握できるようです。このような確認はしたことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

認識としましてそのようなことは行っていないというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひ活用していただければと思いますが、総務省のホームページからダウンロードできるとのことです。加えて、それなどに対応するセミナーも自治体向けに全国で無料で行われているようですので、参考までに申し上げます。また、民間企業による公共機関のクオリティ調査も毎年公表されております。ちなみに、AからEの5段階評価で、県内では郡山市がトップのB評価でありました。現状、現在どの程度の立ち位置にいるかまず把握する、そのことがまず重要であることを申し上げます。

そして、ホームページに対する評価や意見のリサーチに対しても、先ほど何もしていないとお伺いいたしましたが、やはり中身を向上させるためには第三者のモニターも必要かと思えます。様々ご検討いただくことを申し述べ、最後の再質問をいたします。

バナー広告についてであります。先ほど平成30年から募集されているとお聞きしました。今、現在、バナー広告の応募の会社はないという状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

現在、古殿町のホームページのトップページの下、下の欄がバナー広告の欄になってございまして、公益的な、公共的なバナーがほとんどでございまして、スペースがある関係上、スペースがあるからやるわけではなくて、そういう広告欄を設けて運用しているところでございまして、現在は一般社団法人の日本中小企業金融サポート機構が有料のバナー広告を出してございまして、これが令和6年3月までというような予定になってございます。

すみません。訂正です、すみません。令和7年3月までです。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 他自治体もホームページでトップページをスクロールすると、一番下に配置されているデザインが最近見られます。町内に所在する企業などに広告の募集のお声かけはしたことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的にそのバナーのところにあるバナー広告募集中というものが唯一の広告のPRとして運用してございまして、具体的に町内企業さんにお声がけしたことはございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひとも商工会に打診するなど、ぜひ、PRしていただきたい企業もあるかもしれませんので、バナー広告収入も自主財源の一環だと思うことから、ご検討いただきたいと思います。

最後に、東京ふるどの会のバナーについて伺います。直近の活動内容や会員募集など分かりやすくよいと思いますが、スクロールして最後の部分に法人会員が記されております。いつからそうされたのですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） すみません、もう一度、法人会ですか、法人会というものが記されているというところですか。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 法人会員が記されております。法人会員ですね、はい、法人会員。これはいつからそうされたんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） 再度申し訳ないですが、東京ふるどの会で法人会員を募集しているというところでございますか。はい。

東京ふるどの会は任意の団体というところで運営していただいております。法人会員が現在いるかどうかという把握もちょっとしてございませんけれども、そのような会員の募集の方法もしているのかなというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 東京ふるどの会のバナーをクリックし、スクロールすると一番下の部分に法人会員の会社が4社ほど出てきます。社名をクリックすると各社のホームページへ飛べるようになっていますが、これは法人会費以外に広告費をいただいているということですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） すみません。どうもありがとうございました。

東京ふるどの会は古殿町が補助金を出して、全てではないです、もちろん会員から会費を頂いて運営をしている任意の団体でございまして、そこのホームページに飛ぶような形でバナーを設置させていただいているというところではございまして、直接的な、東京ふるどの会からはもちろんバナー広告費は頂いてございませんが、そこから飛ぶというところまでの料金の体系は考えてございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今、町内の多くの企業がホームページを持たれていると思います。多くの企業が会員である商工会経由でもよいと思いますが、ぜひともその辺、前向きに進めていただきたいと思います。そして、最初に申し上げましたが、ホームページは全国に我が町の情報を発信できる重要なツールであります。なお一層、町民の利便性向上に寄与できることとなりますようご祈念申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（緑川栄一君） これで鈴木隆君の質問を終わります。
暫時休議いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 佐 藤 一 夫 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、6番、佐藤一夫君の発言を許します。
6番、佐藤一夫君。

〔6番 佐藤一夫君登壇〕

○6番（佐藤一夫君） 質問に先立ちまして、過日開催されましたパリオリンピックにおかれまして、我が町代表の窪木一茂選手が入賞するというすばらしい成果を成し遂げました。心からお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りするものであります。

では、3問について質問を行います。

第1問、事業の経過と見通しについて。

町は、予算と実施に向けた計画により様々な施策を行い、町民の福祉向上を図っています。単年度で実施するもの、あるいは予算や事業規模により複数年度を要するものがあると思いますが、その中から下記の事業について、経過と見通しについてお伺いいたします。

第1点、旧大原小学校跡地及び木材乾燥施設建屋の現状と利用の見通しは。

第2点、イセ食品の跡地を購入する予定とのことですが、利用の方法と見通しは。

第3点、地域交通最適化事業の現状はどの段階なのか。また、いつまでにどのような形で実施されるのか伺います。

第2問、高齢者の安心・安全をどのように確保しているか。

全国的に高齢者世帯の増加が顕著になっておりますが、特に高齢者の単身世帯が増加しており、孤独死が問題となっております。我が町も例外なく高齢者世帯が増加しており、いかに安心して暮らしていけるかが課題

であります。

次の点について伺います。

第1点、我が町における高齢者及び高齢者世帯の推移について。

20年前、10年前、現在の推移の状況は。

第2点、中高年層のひきこもりも懸念されているが、我が町の実態は。

第3点、高齢者の健康と社会のつながりの関係が大きく影響しているとの研究結果もありますが、行政として、どのような取組がなされているのか。

第4点、現在、高齢者の安心・安全を確保するために、どのような施策を行っているのか伺います。

第3問、我が町の義務教育の現状と課題は。

年々減少し続ける児童生徒の数、非常に残念ではありますが。社会情勢の多様化や蔓延する情報化により、少なからず児童生徒の教育環境にも影響を及ぼしていると考えます。このような状況で、義務教育の中身も様々な面で変化していると思います。従来、町は、教育予算の拡充を図り、ハード面、ソフト面での手厚い支援をしており、よりよい教育環境の中で成果を上げられていることは周知の事実であります。

今後、子供たちがさらなる成長と充実した義務教育を送れるように、次の点を伺います。

第1点、携帯電話の所持及び個人所有のタブレット所持などを把握しているのか。

第2点、いじめの相談や不登校の実態は。

第3点、児童生徒のメンタルヘルスやSOSを早期に把握するための体制は。

第4点、小中1校ずつしかない我が町のような教育環境の特徴を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 6番、佐藤一夫議員の質問にお答えいたします。

なお、第3問目については、教育長から答弁をさせます。

第1問、事業の経過と見通しについてのご質問にお答えいたします。

第1点目、旧大原小学校跡地及び木材乾燥施設建屋の現状と利用の見通しは及び第2点目、イセ食品の跡地を購入する予定とのことですが、利用の方法と見通しはについてであります。旧大原小学校跡地及び木材乾燥施設建屋については、昨年度から事業を停止しており、跡地全体の利用について検討しております。

また、イセ食品跡地については、本年3月の議会定例会において取得の同意をいただき、4月30日、所有権が古殿町に移転しております。現在、敷地内にある建物等の除去費用の概算見積りを行っているところであります。

両敷地については、過日行われました県企業立地セミナーにおいて紹介し、企業誘致等を行っております。

第3点目、地域交通最適化事業の現状はどの段階なのか。また、いつまでにどのような形で実施されていくのか伺いますについてであります。現時点では、規制緩和に関する国の動向及び法改正などの情報収集に努めながら、町の公共交通体系の最適化に係る取組について検討を進めているところであり、具体的な時期や方法等については決まっておりません。

路線バスについては、県が取りまとめを行っている利便増進計画策定事業により、令和7年度からの5年間に
において対象となる路線の運行に対する国・県の助成が受けられるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、第2問、高齢者の安心・安全をどのように確保しているかのご質問にお答えいたします。

第1点目、我が町における高齢者及び高齢者世帯の推移について。20年前、10年前、現在の推移の状況はに
ついてであります。高齢者数に関しては、20年前の平成15年度末で、人口6,926人のうち65歳以上が1,993人、
10年前の平成25年度末で、人口5,944人のうち1,894人、現在の状況としまして令和5年度末で、人口4,608人
のうち1,926人となります。高齢者世帯等の推移に関しましては、確認できる範囲のものとなりますが、7年
前の平成28年度末で346世帯、令和5年度末は500世帯となり、高齢者数、高齢者世帯とも増加している状況で
す。

第2点目、中高年層のひきこもりも懸念されているが、我が町の実態はについてであります。中高年層の
定義は40歳から64歳までを指しますが、町内でひきこもり状態にある方の把握はできていませんが、就労など
のご相談があった場合は、定期訪問などの対応を行っています。

第3点目、高齢者の健康と社会のつながりの関係が大きく影響しているとの研究結果がありますが、行政と
して、どのような取組がなされているのかについてであります。町民健康講座や集いの場、講演会の開催、
老人クラブへ支援を行い、活動を促進していることなどが挙げられます。

第4点目、現在、高齢者の安心・安全を確保するためどのような施策を行っているのか伺いますについてで
ありますが、緊急通報システム設置、所得の低い方への住宅用火災警報器の給付、高齢者居住施設入居などが
挙げられます。また、民生委員の方に独り暮らしの高齢者宅を訪問していただくなど、孤独感を和らげる対応
を行っております。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

〔教育長 渡邊宏文君登壇〕

○教育長（渡邊宏文君） 次に、第3問、我が町の義務教育の現状と課題はのご質問にお答えいたします。

第1点目、携帯電話の所持及び個人所有のタブレット所持などは把握しているのかについてであります。
小学生の所持率は、携帯電話約33%、タブレット約26%、中学生は、携帯電話約53%、タブレット約26%で
あります。

第2点目、いじめの相談や不登校の実態はについてであります。令和6年8月時点でのいじめ相談は、小
学校ゼロ件、中学校1件。不登校については、小学校はゼロ名、中学校7名という状況であります。

第3点目、児童生徒のメンタルヘルスやSOSを早期に把握するための体制はについてであります。小・
中学校では、いじめや学校生活に関するアンケート、さらに教育相談を定期的の実施するとともに、中学校に
は心の教室相談員を常勤で配置し、県からのスクールカウンセラーも年間30回来校し、相談体制を整えており
ます。

第4点目、小中1校ずつしかない我が町のような教育環境の特徴を伺いますについてであります。教員の
目が行き届いた中で一人一人に寄り添った教育ができ、町独自の特色ある教育活動が展開しやすいと考えてお
ります。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） それでは、若干お時間をいただきまして再質問させていただきます。

まず、第1問の1点、2点は、ご答弁も一緒にいただきましたので、再質問も一緒にさせていただきますが、まず、大原小学校跡地、6月の議会のときに、我々産建の委員会で視察をしてきましたが、本当に草ぼうぼうで、立派な建屋はあるんですけれども使用されていないという状況でございました。

ただいま答弁では検討中というようなことをいただきましたが、どのように検討しているか。当然、あの建屋については補助金で、鉄骨の建物で、あれを建てていると思うので、多分、そう簡単に壊したり譲渡というわけには、なかなかいかないんでしょうけれども、残りの償還はどの程度ございますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

あの建屋につきましては、議員今おっしゃるとおり、平成30年3月に完成をしております、その際に地方創生拠点整備交付金というものを活用しているというようにございます。

それで、今後の利用の方法にもよるかと思いますが、場合によっては、補助金等の返還というのものもある場合もあるというようにございます。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 町長にお伺いします。

基本的には、これは建物の補助金の返還とか様々な状況が生まれると思いますが、少なくとも今、かつて論田小学校もバイオマスの発電所が。残っているのは、跡地で言えば大原小学校跡地だけです。

今、話に出ましたように、あそこに補助金を使った建屋が建ったということで、なかなかその再利用も難しい状況にあるというふうに思うんですが、ただ、地元の企業さんなりそういったことで、あの建物を利用しながらなんかで譲渡するなり、そういった建物の繰上償還とか発生しないような、そういった方法も様々な角度から考えられると思うんですが、そういった考えはございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） まず、大原とイセの関係では、先日の企業セミナーの中においても紹介をさせていただいたことを、まずご報告します。

その上で、今の大原小跡地に関しまして、当初皆様にもお示ししたのが、林業関連施設というふうな形でのスタートを切らせていただきました。乾燥を含めた中において貯木場的な考え方を申し上げてきましたが、なかなかそこまではかなわない状況になって、実質乾燥施設に関しましては、これはマイナス要素のほう強いという中において、今年度から事業を停止しました。あそこに関するオファーもいただいております。そういう中において、具体的なところまで至らないので、ここでは申し上げられませんが、照会は来ています。

その上で、今ご指摘の補助事業でもって建てた建屋、この部分に関しての償還の部分が、期日、これがあと数年あるというふうな中において、それを含めた中においての対応ができる中での紹介での落としどころが見えればですけども、そうでなければ、一つの処分も含めた中においては、その建屋に特化して申し上げれば、補助金の返還で整理をする。そして、フリーにするというふうなことが一つ考えられるというふうなことが、現実の中において、現在の状況であります。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 確かに、林業の乾燥施設で、やっぱり町の産業である林業の活性化を図った。はっきり言って、うまくいかなかったというのは事実だと思います。

それはそれとして、起きたことはしょうがないとしても、まだまだ地元では林業関係の企業がたくさんあるわけですから、取りあえず、そのセミナーに行っているいろいろご紹介するのでもいいでしょうけれども、地元のそういう林業関係の施設が関係した建屋も建っているわけですから、そこにオファーをして、どうしても駄目だったらその次の手順を考える。やっぱり、もうちょっとスピード感を持って対応するなり取り組むなり、それはぜひとも。旧学校跡地であっても草だらけのああいような状況は、本当に公用地として非常に寂しい限りなので、ひとつその辺は精力的にお願いしたいと思います。

イセ食品、これも先ほどの答弁で、4月30日にはもうお金も払って町の所有になったということで、現在、建屋の解体の見積りを取っているということなので、これを当面、更地にするという考えなんですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 建屋等、居抜きでもってということでの交渉がありましたから、だから更地にするという考え方で見積りは取っています。

ただ、ここに来て、1つの照会があったときに、現状維持でもってお借りしたいというお話もあります。具体的などころまでは、まだいっておりません。大原も含めた中において、処分も含めた賃貸借、そうしたことの照会があるものですから、これはちょっと前向きに進めていきたいというふうには思います。

ただ、現在、結果がどうなるかという段階ではございませので、申し添えておきます。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 実は、イセ食品の跡地、確かに、当初の何年か前のお話よりは安い金額で町が取得することができたかもしれませんが、しかし、現在、確たる利用方法というのが決定していない中では、町民の中では、うんというふうな、なぜあれが必要なのかな、なぜ求めるのかというふうな疑問の声もないわけではないですよ。ですから、町がやっぱり税金で購入したわけですから、その利用を早期に、どういう形でもいいというのも変な話ですけれども、とにかく有効利用していく。そういった形が見えれば、町民も、少しでもそれが町の活性化につながれば、購入してよかったんだな、そういうふうな状況でよかったなというふうになるのでしょうけれども、いつまでも投げておいて、またさらになんていうことになりますと、本当に税金の無駄遣いというふうな懸念も抱かれますので、その辺をしっかりと肝に銘じて、とにかく交渉を情熱を持って進めて、何とか利用を進めていただきたいというふうに思います。

次に、3点目なんですけれども、この3点目は、私はちょうど今から1年前、9月定例議会に同じような地域交通最適化のことを一般質問で取り上げました。その時点から、まるっともう1年を過ぎました。

この間、先ほどの答弁からすると、正直言って何も進んでいないというふうに受け止めたんですが、それでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） これは、今までも何度となくご指摘いただいた上で、分けても昨年、議員の皆さんが視察研修してきた中の情報もいただいて、また、その白川町にも視察に私も行ってきました。

その後の中において、現在、議員ご指摘のように進んでいないと言ったほうが分かりやすい答弁になると思

います。そういう意味では、申し訳ないというふうには思っております。

しかしながら、やはりそれだけの情報をいただきながら、町としても今後の取組の中においては、議員ご指摘のように、速やかに取り組んでいかなければならないというふうに捉えております。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 昨年、9月議会で質問いたしましたときに、総務課長の答弁の中で、へき地・福祉バスを利用している方の声としては、なかなかその現状で満足している部分が多いというような危機感のないような形もございまして、そういう意味で、現在利用している方については満足度が高い。それ以外の方々にも、ご家族のご援助、ご近所での援助で、通院等についてもどうにかなっているという現状で、危機感、切迫感がないというふうなご答弁をいただいております。

その後、いろいろやり取りをした中で、最後に、私は町長の本気度、本当にやる気があるの、ないの、そういうふうなお伺いをしたところ、町長も、今ご答弁いただいたように、しっかりと危機感を持って取り組んでいくというふうなご答弁をいただいております。

これは、私もどういうふうに捉えたらいいか、ちょっと悩むところなのですが、昨年、総務課長が答弁したその理屈も、私も分からないわけではないんです。利用者の方に様々なご意見をお伺いしました。ある方は、本当に助かっている。毎週行って、買い物したりいろいろしたりで食事もして、時間が足りないぐらいだという利用者の方もいれば、反面、いや、行ったはいいけれども役場で1時間待っていたり、道の駅で待っていたりで、本当にたないかなければならない時間と言ったらあれなんでしょうけれども、とてももうくたびれちゃって、それだけでも利用頻度が本当に悪いと、それぞれですから。そういったご意見、両極端なご意見なんでしょうけれども、そういうのもあるのも事実です。ですから、どっちに主眼を置いてこの事業を進めていくかというのは、非常に難しいのは、重々私も知っております。

しかしながら、現在、町長も、我々も視察しました。今答弁いただいたように、町長も、わざわざ行ってきたわけですから。今本当にライドシェアとか国も様々な交通体系について取り組んではいるみたいです。

ですから、情報をいろいろ取って、でもやっぱりこれは免許返納の高齢者のことも含めると、悠長なことを言っていられないのは、何回も同じこと申し上げますが、本当に白川町はすばらしいと思いますよ、それを我が町に合った形でやれば、何も大型、小型も含めて取り組むのは、そんなに難しいことではないのかなと私は感じるんですけども、その辺はどうですか。とにかく取り組んでみる。何かの形で実証実験のもうちょっと大きいバージョンといいますか、そういった部分をやってみるというのはどうなんですか。難しいですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のとおりです。

まず、今の利便性を感じていただいている方はいいです。しかしながら、不便だというふうに思われる方、少なからずともそうした方、ゼロにはできないにしても最小限に持っていくための努力はしなくてはならないという認識はあります。

今ご指摘のように、例えば、参考にする白川町のものはそんなに難しいことではないというふうに捉えてきました。その中において、国の制度の見直しとか、様々な県の補助金対応等々、それから路線バス等々の関係、こういったものを事務方の中においていろいろと精査する。これは否定はしません。

ただ、全体の中は、議員ご指摘のように、こうした方向でまず何かアクションを起こす、やってみようという、そここのところに着手することはできるというふうに思いますので、この辺はしっかりと対応していきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） この事業は、時間も経費も費やしております。昨年質問した段階で、もう5年は経過しております。コロナの期間もありましたけれども。そういった意味で、私は大変失礼な言い方になるかもしれませんがけれども、なかなか実際、今、町長が言ったように視察もしてきているわけですよ。我々も提言もさせていただきます。そういう中で、事務方は事務方としての立場なり、取り組み方というのはあると思いますけれども、どうも、ちょっと失礼だったら後でお叱りください。

この事務方と町長、指示する側、指導する側、そういう関係の連携というのかな、何というのかな、そういった部分がいまいちしっかりいっていないのかなという感じも見受けられるのですけれども、そういう感じという答弁は多分ないと思いますが、その辺、私は率直に言って、うまく連携が取れていないのではないかと、報道相がうまくいっていないのではないかなというふうな感じも抱くんですが、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そうしたことは、私自身もないというふうに思っています。

ただ、考え方のその着目点といいますか基本のところ、どうしても職員の場合はそのマニュアル的な規定のものをベースにしてトライします。ただ、それが違法であるかどうかというようなこともありますけれども、私としてはちょっと、今、議員がご指摘のような不便を感じる皆さん、そうしたことの思いを踏まえた中においてのやり取り、こここのところがちょっとギャップがあるのかなというふうには思いますけれども。ただ、やはり、そここのところを逆に事務方にお願いしたいのは、法的なものをしっかりと確認した上で、違法でなければやっぱりよりよいそうした形に整理していくというふうな形でやってもらう。

ここは、今その距離があるとすれば、やっぱりしっかり今後詰めていきながら、それぞれの、例えば、民と官で言えば、その考え方を近づけていきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） そういった意味では、確かにこの事業、多分、総務課の担当で3人体制で取り組んでいるということで、非常に大変だと思いますが、その辺もしっかりと連携を取って、それでこの重要課題を進めていただければと、強くお願いをしたいと思います。

次に、第2問に移らせていただきます。

第2問の狙いというか質問させていただいた大きな意味は、やっぱり長年、一生懸命家族のため、社会のため、様々な人生の中でご努力をなされてそれで頑張ってきたと。高齢になって独りになった。孤独、孤立、それは何とか、こういう我が町のような小さい自治体なんですから、何とか防いでいければいいというのが、今回質問させていただきました大きな意味合いでございます。

先ほど、その推移というのを伺いましたけれども、我が町は意外と人口、総人口は減っていますけれども高齢者の数、または世帯、世帯は若干増えています、そんなに極端に増えているわけではないんですが、実際のところ、国とかそういうレベルで申し上げますと、これは10年ごとに2.5倍、10年間で1.5倍、20年で

2.5倍、30年では4.3倍にも増えているんです。こういったやっぱり独り暮らし、さらに高齢者世帯が増えているということが起きています。

この原因というのは、様々あると思います。今は核家族化ということで、昔は3世代なんていうのが当たり前だったんですが、そういった意味では、未婚者数の上昇だったり、離婚率、それも上昇しております。死別、子供と今言ったように同居しない。そういったことで、様々な理由によりまして、独り暮らし、高齢者だけの世帯が増えているという現状であるというふうに思います。

さらに、第2点との関係もあります。中高年者のひきこもりで、これ今問題になっている8050問題といいまして、高齢者が、引き籠もった中高年者の人を、年金とかそういうので食べさせているというのが8050問題というふうに言います。

我が町はそういった状況、調査はしていないでしょうけれども、そういった状況が見受けられるようなことはございますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘のいわゆる8050問題などの点であります。町長の答弁にもありましてとおり、町のほうにも数件ご相談いただいているケースはございます。

実際に、議員ご指摘の点のとおり、いわゆる、ご相談いただいている方は40代の方が多くいんですが、やはり実際にひきこもりという状態で就労されていない、ご両親の年金で一家の生計を立てているような状況のご相談は、実際にはいただいております。

ちょっと数が幾つかという具体的なものは把握できておりませんが、ご指摘の点は、古殿町でも現状はございます。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 国による調査なんですけれども、実際、40代から先ほど答弁いただきました64歳までの中高年層のひきこもり、国で推計は大体61万人いる。実際のところ、15歳から39歳までのひきこもりと言われる方々の54万人を大きく上回っている。つまり、中高年のそういう方のひきこもりのほうが、今、多い実情というのがあるというふうに言われております。

実際、今、課長からご答弁いただきましたように、そういった現実が、我が町にも存在しているということです。ですので、本当に大変でしょうけれども、きめ細かなご相談に乗っていただいて、何か対策等があればアドバイスしていただいて、1人でも、1家族でも、そういったことが減らせるようなご努力をお願いしたいというふうに思います。

それで、3点目。これは私がちょっとネットとかそういうので見た部分の話なんです。実際、一人にいる、孤立、孤独、そういった人の健康状態をずっと調べた結果、何らかの形で人間との関わり、さらには社会との関わり、そういった部分がある人とならない人では、やっぱり精神的な部分も含めてなんでしょうけれども、健康状態に大きく影響するというふうな研究成果が言われているんです。

その点、町としても、高齢者に対して健康管理センターもありますし、様々なものに取り組んではいると思いますが、今、そういった高齢者の健康を維持するために、どんな取組をなされておりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の高齢者の健康づくりの部分でございますが、先ほどお話にもあったとおり、健康管理センターなどでは、いわゆる高齢者の方が集う場所を定期的に開催して、参加を促している状況でございます。その他各機関でも、そういった取組は行っていたいております。

議員のお話にもありましたとおり、高齢者の方、確かに社会参加せず、いわゆるお一人でいらっしゃる则会話もなくなるのと、あとは笑顔も、やはり笑うこともかなり少なくなってくるというのが、やはりその後の健康状態に大きく影響しているというのは、ご指摘のとおりでございますので、できる限りそういった状況を、場面は確保できるような対策をとってまいりたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） そういった意味では本当によろしくお願いをしたいと思いますが、高齢者の方というのはどんどん増えているわけですが、間もなく今週の土曜日ですか、敬老会が催されるわけです。

この前、町長の挨拶の中では、ちょっと私の記憶では174名の高齢者の参加があるというふうなお話をなされておりました。それも一つの社会との関わりで、端的に言えば、高齢者の方だって、自分の判断と、自分がどういうふうに生きるかは勝手だというふうなご意見もあるとは思いますが、少なくとも高齢者が、対象者は何人だっけ、そこからの174人とかなりやっぱ少ない。体が悪い人もいますから、それは一概に言えないと思います。

さらに、やっぱり町内では、多分、老人クラブとかそういうのがだんだん、やっぱり会員も少ない、ない地区もあるというようなことで。単純に言えば、高齢者はどんどん増えていくのに、社会とのつながり、人との関わり、そういった部分がだんだん少なくなっていくのはどうしてかなというふうに思うんですけれども、何かそういった状況で、分析はしていないでしょうけれども、考えられるような要素が何かあれば教えてください。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

まず、議員ご指摘の敬老会についてであります。出席に関しましては、町長挨拶でも申し上げましたとおり170人程度で、現在対象者は約1,000人の方となっておりますので、参加率に関しましては、ご出席のほうは17%程度ということになっております。

また、老人クラブに関しましては、確かに今年度、いわゆる単位老人クラブ、各行政区単位の皆さんで構成された単位老人クラブの数が、令和5年度末では9団体だったものが、今年度は5団体にまで減っているというところがあります。こちらのほうも、やはり分析と申しますか、一概にこれだという部分はございませんが、やはり65歳以上になられますと年代的な考え方も変わってまいりまして、いわゆる人生の楽しみ方といいますか、それがやはり様々になってかなり多様化していらっしゃるというところで、今までの敬老会のご参加とか、また老人クラブでの活動というよりは、その枠の範囲内ではなくて、まずは自分が、いわゆるやりたいものをやるといったような傾向があるのかなというふうに、現在思っているところであります。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） おっしゃるとおりだというふうに、ありがとうございました。

当然、70歳になっても、75歳でもゴルフをやったり、いろいろ様々なスポーツをやっている方もいらっしゃいますし、それは多様化ということなんでしょうけれども、いずれにしろ何らかの形で関わる、つまり、孤立、孤独を防ぐというのが一番大事であって、そういった組織活動もそれはそれとして、そういった意味で多様化の中でも、町としてできることであれば、いろんなサークルとかいろんな部分でやっていることへの参加を促す。

さらには、やっぱり個人としても、とにかくつながり、そういったものを助長していく。そういった活動なり、指導なり、取組は、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

4点目の安心・安全というのは、とにかく、やっぱり災害とかそういうふうなものがないというのが一番安心・安全だと思います。

現在、独り暮らしの人は所在確認の、何と言うんでしたっけ、その設置率というのは、独り暮らしの高齢者に対しては、どのくらいの割合で緊急通報システムは設置されておりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご質問の緊急通報の設置に関してですが、現在、年度当初でございますと、86世帯、93人の方にご利用いただいているところでございます。

これは、確かに65歳以上の方という形で見ますと、設置率に関しましては、そんなに高くはないように見受けられるものでございます。民生委員さんを通じて、ぜひとも設置のほうをお願いしていたわけなんですけれども、年齢的な構成を見ますと、やはり65歳から74歳と、75歳以上になりますと、設置率がそこから格段に上がってまいります。65歳以上の方でも74歳までの方ですと、何とか自分でできるという自負をお持ちなのかなと。75歳以上になられますと設置率が上がってくるということで、やはりちょっと若干の不安を抱えられるのかなというところで。

また、低い部分は内部でも指摘がございますので、今後も普及に努めてまいりたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） この部分では最後の質問になりますけれども、基本的に、今70歳、80歳、さらに高齢者の方でもスマホ持っていたり、そういうような部分があるので、緊急通報、当然そういうのも役に立ちますので、そういった状況かなというふうに思います。

あとは、やっぱりその緊急通報も大事ですが、今、隣同士でお茶を飲んだりそういうこともなかなかしないという状況もありますので、民生委員の方も大変でしょうけれども、さらにまた郵便局の方とかかな、そういうのが所在確認とか、それらの一役を担っていただいているということもございまして、何らかの形で1週間に1度程度人の顔を見られるというのも大事なことでと思いますので、その辺もきめ細やかな取組をお願いしたいということで、第3問に移りたいと思います。

第3問の学校の教育の問題でございますが、先ほど、教育長ご答弁ありがとうございました。

初めに申し上げておきますが、本当に我が町は、行政としても手厚い支援をしておりますし、教育長はじめ教育関係者の皆さんも本当に日々ご努力をいただいている中で、もちろん地域の方、保護者の方もそうなので

すが、子供たちも様々な成果を上げておりますし、すくすくと順調に教育環境で成長されているというのは重々承知しておりますので、その点については、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

携帯電話、小学生が33%、タブレット26%、中学生においては53%、26%ということでご答弁をいただきました。これは所持しているだけで、学校の持込みについては、どのようになっていますか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

学校では、持ち込まないというような指導をしています。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 例えば、スクールバスが大体なんでしょうけれども、部活で遅くなって、その連絡したりなんかで、隠れて持ってくるというのは表現としてはよくないと思いますが、そういった事例も一応は把握しているんですか。そういう事例もあるのはあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） 中学校のほうでは、そういったことが発見されて、その場合の対応の仕方も職員間では決めており、発見された場合には、保護者と相談して保護者に返すというようなやり方をして、校内で盗難とか、紛失とか、壊れるとか、そういったことのないような形で取り組んでいます。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） タブレットも含めてこの使用、つまり個人で持っている、学校では一人一人、今、教育についてはタブレット所持でしょうから、個人所有の携帯電話並びにタブレットの使用なんかについては、子供はもちろんのこと、ご父兄の方々とお話とかはしたというようなことはございますか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） タブレットの使用につきましては、国のGIGAスクール構想により、全国の小学生、中学生に1人1台端末ということで補助金を受けて、古殿町の小中学生も1人1台使用しております。

使用に当たっては、家庭でもタブレットを使おうということで校長会でも確認しまして、そしてその使用の仕方についても、学校から保護者にも協力してください、できれば一緒に利用するとかも行ってくださいというような取組はしてまいりました。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 個人所有の件についてはどうなんですか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） スマホ等については、かつては極力所持させないでくださいと、私自身も現職のときにはそういったことを保護者に話したときもありますが、現在のこういった世の中では、どちらかというと持たせないではなくて、使い方で不利益のないような、そういう情報モラル教育ということで、学校では取り組んでおります。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 今の小学校、中学校なんていうのは、もう何でも分かっていますから、取りあえず、今、教育長ご答弁いただいたように、持たせないとか、駄目だとか、そういうのがなかなか通らないというふうな

状況だというふうに思います。

私ごとで大変恐縮なんですけれども、私の孫は小学校3年生なのかな、当然、今、教育長が言ったように、学校で使っているタブレットも持っている。個人でもまた1台持っていて、それはもう学校から帰ってくるとゲームばかりやっているとという状況。一緒に住んでいないので詳しくは分かりませんが。

そういったことで、教育として使うタブレットは、それは当然、共通した中での、子供も、先生も、家庭も、そういった。

ただ、問題は、個人で持っているものをどういうふうに、使い方、そういった部分を指導していくかというのは大変難しいと思うので、正直言って。この辺もある程度把握した中でご指導いただければというふうに思います。持つなと言ったってどうにもならないご時世ですから、その辺はお願いしたいというふうに思います。

次に、携帯電話。この部分では前後したりして大変申し訳ございませんが、いじめや不登校、本当に先生のご努力の中、教育委員会もそうなんですけれども、いじめの実態というのは、小学校でゼロ、中学校で1件だけというふうなことで、ゼロではないんですけれども、今、日本中で様々な形で報道される状況からすれば、本当に努力の表れ、本当にしっかり対応できているなというふうには受け止めておりますが、実際のところ、本当にデータなんか見ますと、子供の数はどんどん減っているのに、いじめの件数とかそういうのは、全国的にはかなりやっばり増えているんです。

実際のデータからすれば、多分、このいじめの定義というか、そういうのも途中で様々変わったり、どういう形で認知件数と見るかというのも、近年変わってきたという部分はあると思うんですけれども、実際、生徒1,000人当たり53.3件というのが発生しているみたいなんです、データからすれば。これは、もちろん過去最高ということで、特に最近のいじめの形態の中では様々あるんでしょうけれども、一番はやっばり直接暴力とかそういうのもあるんでしょうけれども、学校生徒同士の。それから、やっぱり一番はSNSというかな、そういった部分のいじめなり、そういうものも多いというふうに言われています。

そういった意味で、我が町の現在のところの状況は、何とか平穏を保っていられるのかなということで安堵しているところであります。

ちなみに、昨日、石川町でも議会が開催されていまして、同じく似たような一般質問をした議員の中から若干広報されているので。石川中でもやっぱり小中1件ずつみたいです、いじめは。

ただ、問題は、この後で触れますけれども、不登校なんです。いじめより不登校が、今増えておりまして、我が町では小学校はございませんけれども中学校が7名、現在のところそういった状況にあるということでございます。

石川町は、小学校で3人、中学校で10人、あとは適応指導教室というのがあるみたいなんですけれども、そこは詳しくは分からないけれども、そこでもやっぱり8人くらいの不登校と見られる状況があるみたいなんです。

これもネットの話をして大変申し訳ないんですが、今ネットというのは弊害もあるけれども、便利な部分で、いろんな情報も得ることができるんです。その中で、1つ気になったのは、「学校休んだほうがいいよチェックリスト」というのがあるんだと。ネットの中で、そういうアプリがあるんでしょうけれども、その症状からすると、まず、「朝、登校時間になると頭痛や吐き気、腹痛を起こす」「なかなか寝つけない」「夜中何度も

起きる」「朝食、トイレなど身支度に時間がかかり遅刻する」「すぐにイライラする」「課題や宿題を提出できない」など、様々な状況をチェックして、そういうときには、無理やり学校にさっさと行けではなくて、やっぱり休ませる。学校に行かなくても子供たちの心を休ませる。そういったことも実際のところ取り組んでいるところもありますし、そういったアプリもあるみたいなんです。

ですから、本当に子供たちの、4点目にも触れますけれども、先ほどご答弁いただいたように、我が町の、小規模でもないでしょうけれども、小中1校ずつなんているのは、こども園からすれば15年間一緒なんですよ、ずっと。この間に、もし、いじめとか何かがあったら、少なくとも中学校を卒業して終わるまでは、何らかの形でそういったのを引きずって15年間いなくてはならないというのが、一番私はやっぱり懸念される場所なんです。

幸いにして、事件、事故が少ないからいいですけども、そういった中で、本当に気配り、目配りもできるから、それが最大のメリットだと思うんですけども、そういったときに、どのような対応なり、ちっちゃなSOSをどう受け止めるか。

そういった部分については、先ほどご答弁いただいたんですが、さらにそういった新たな、新たなというか、そういった取組で何かあれば、教育長お願いします。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

先ほど、第3点目でもお答えいたしましたけれども、議員ご指摘のような、子供たちがある程度固定化された人間関係で15歳まで成長していきますが、そういった中で、不安や悩みを抱えて登校ができなくなる。先ほど中学校で7名と出しましたけれども、まずは、この7名については、7名全員が休んでいるわけではなくて、定義にある30日以上欠席になってしまった生徒の数です。そして、教室に行けないで相談室登校している、そういう生徒もこの中にはいますので、お含みおきいただければと思います。

それから、そういった子供のSOSの声を吸い上げる工夫については、先ほど答弁したとおりでありますけれども、あとは学校の中での日常的な観察とか、中学校で申し上げますと、毎週1回生徒指導委員会というような定例で会議を開いて、その中で子供たちの生活状況を把握して、心配な生徒吸い上げるというような、そういったことを日常的に行いながら、こういう子供たちはあんまり発生しないような、快適な学校生活を送れるようなことに力を入れているところです。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） ありがとうございます。

本当に最後になりますけれども、実際のところのデータからすれば、中学校のときに不登校だった子供たちは約8割、二十歳の時点で、進学したり就職したりということが、実際のところそういうふうな状況があるみたいなんです。したがって、不登校だったからと、それでそのままひきこもりになったらということばかりとは言えないということも、データとして見えているということもあります。

いずれにしろ、今、教育長からご答弁いただいたように、我が町のすばらしい目配り、気配りができる環境の中で、これから本当に外に出ていくわけです、子供たちは。世間の大変な荒波の中で、何としてもやっぱりしっかりと自分を見失うことなく生き抜いていける、そういった学習面、精神面、それぞれの教育に大きなご

期待を寄せ、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで、佐藤一夫君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時59分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 野 崎 喜 彦 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、4番、野崎喜彦君の発言を許します。

4番、野崎喜彦君。

〔4番 野崎喜彦君登壇〕

○4番（野崎喜彦君） 午後一番に質問させていただくというのは初めてのことなので緊張しておりますけれども、十分な答弁を得られるように、一生懸命質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

第1問目ですが、令和6年度の主要事業の進捗状況を問うということで、質問させていただきます。

新年度が始まり、間もなく半年が過ぎようとしています。コロナ感染症も第5類へ基準が移行したこともあり、行政の事務執行はもとより、地域のコミュニティーも徐々に一定の回復、安定感を取り戻しつつあります。

こうしたことも含め、年度内の諸事業の進め方も、停滞感を余儀なくされた数年を挽回する意味においても、スピード感に満ちた行財政運営が求められております。

そこで、次の点について質問させていただきます。

1点目、道の駅基本構想・基本計画策定業務委託の素案は、いつ頃示される予定でしょうか。

2点目、道の駅設置構想計画に向けた検討委員会の開催予定はありますか。

3点目、新道の駅の竣工に向けたロードマップは出来上がっておりますか。まだであれば、いつ頃示される予定でしょうか。

4点目、地域交通最適化事業の進展に向け、令和6年度の残りの期間の計画、予定をお伺いいたします。

5点目、町民人口の減少は、自主財源の確保に苦慮することが必至です。具体的にどのような方針で臨まれますか。

2問目ですが、町の活性化に向けてどう取り組むのかについてお伺いいたします。

町内全域で、耕作者の高齢化などにより、田畑の耕作放棄地が多く顕在しています。また、高齢化率が年々アップ傾向にあり、限界集落なる地域が散見される状況にあります。かくして、出生数は著しい減少傾向にあ

り、今や1桁台となっていることは憂慮に堪えない事態であります。

大変難しい問題でありますけれども、若者が希望を持って定着するような、できるような環境整備に向けまして、なお一層の政策立案に取り組まなければ、明日の古殿町が描けないと感じています。

そこで、次の点について伺いいたします。

1点目、令和6年度中に策定する地域計画の調べの中で、町農業の将来で明らかになったこと、なりつつある事象はどのようなことですか。

2点目、令和7年度中における、新規就農者への支援、補助の予定は。

3点目、若者の移住、定住策において取り組んでいる事業は。また、今後、重点的に取り組まなければならないと感じている施策は何でしょうか。

4点目、若者がまちづくりに積極的に参画できるシステム構築はございますか。

以上2点について、よろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 4番、野崎喜彦議員の第1問、令和6年度の主要事業の進捗を問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、道の駅基本構想・基本計画策定業務委託の素案はいつ頃ご提示される予定ですかについてであります。施設の配置や建物の概略等について検討しているところであり、素案としてまとまった時点でお示しできるものと考えております。

第2点目、道の駅設置構想計画に向けた検討委員会の開催予定はありますかについてであります。素案がまとまり次第、開催したいと考えております。

第3点目、新道の駅の竣工に向けたロードマップは出来上がっていますか。まだであれば、いつ頃提示予定ですかについてであります。令和8年度中の事業完了を目標として計画しておりますが、素案を示す際に併せてお示しできればと考えております。

第4点目、地域交通最適化事業の進展に向け、令和6年度の残りの時期の計画、予定を伺いますについてであります。8番、佐藤一夫議員の第1問第3点でお答えしたとおりです。

第5点目、町民人口の減少は、自主財源の確保に苦慮することが必至です。具体的にどのような方針で臨めますかについてであります。限りある自主財源を有効に活用することはもとより、町内産業の育成を図ること、また、依存財源である国県補助金や地方交付税措置のある地方債を活用し、健全財政を維持しながら事業を実施してまいります。

次に、第2問、町の活性化に向けてどう取り組むのかのご質問にお答えいたします。

第1点目、令和6年度中に策定する地域計画の調べの中で、町農業の将来で明らかになったこと、なりつつある事象はどのようなことですかについてであります。現在、意向調査の取りまとめを行っている段階であり、まだ詳細についてはまとまっていない状況ではあります。担い手不足による今後の農地の維持管理が課題として見えてきております。

第2点目、令和7年度における、新規就農者への支援、補助の予定はについてであります。来年度から新

規就農者として、畜産関係で1人の方が、県の農業次世代人材育成投資事業補助金を活用する予定となっております。

第3点目、若者の移住、定住策において取り組んでいる事業は。また、今後、重点的に取り組まなければならないと感じている施策はについてであります。町外居住の子育て世帯や若者世帯が定住することを目的に、住宅を取得するための費用への補助を行う移住定住促進補助や、県外からの移住者や子育て世帯が町内の空き家を活用しリフォーム等を行う費用を補助する空き家対策総合支援補助、要件に該当する新婚世帯に対する住宅取得費用または住宅賃借費用等を補助する結婚新生活支援事業、そのほか、子育て及び教育に関する諸施策等に取り組んでおります。今後も、子育て世帯に対する助成は、重点的、継続的に行ってまいりたいと考えております。

第4点目、若者がまちづくりに積極的に参画できるシステム構築の考えはについてであります。一例を挙げれば、フルドノタイムの受入れ側となって事業に参加いただいているケース等がありますが、今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 2間についてご答弁いただきましたけれども、若干、再質問をさせていただきます。

1点目の道の駅の基本構想業務委託についてご答弁いただきましたけれども、施設の配置ですか、建物概要等について現在検討していると、そういうものがまとまり次第、されるという答弁でございましたけれども、この基本構想を業務委託しようとする前に、町として、2町歩、2万平方メートルもの土地をどのように使うのか、どのような建物を配置したいというような具体的な根本的な考え方を示した上での業務委託をしたということで私は解しておりますけれども、その方向でよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

委託した際に、本当にポンチ絵というかそういったことでございますが、委託していただいた業者さんには、こんな感じというようなことで出したものはあります。あと、こういったものが欲しいとか、こういう施設にしたいというような案を提示したということでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、課長の答弁で、そんな感じというようなお話をされました。欲しいもの、こういったものがあればいいというような提案を、一部で、最初の段階でしたんでしょうけれども、これ、私、後で細かくもう一回質問する項目でございますけれども、基本的な構想をこういったものがあって、それが私は業務委託の基本計画に載っていくのかというような思いをしていましたけれども、その前に業務委託契約となったんですけれども、この辺について、町長、今課長からあった答弁、こんな感じというようなことあったですけれども、今、説明できれば簡単に結構ですから、こういう感じというようなものは、町長ございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 課長が答弁したような形での依頼においては、その経緯があるという中で、まずこの基本構想、基本計画、これが一つの素案だと私は捉えています。

そういう中において、それが上がってきた段階で、皆さんにお示しをするというふうな考えで、今までもそ

うした形の手順できたというふうな認識でいます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町長に、何かずっと私何回も町長にお考えをお聞きしましたけれども、これ、今、素案ができた段階でそれからということなんですけれども、私は、段階的に、段取的に、今、そんなものこんなものというふうなお話をされましたけれども、自分たちでこういった構想を、2万平方メートルの中でやっぱりこういった建物の配置を持っているんだとかいうようなことを、きちっとある程度ぴしっと決めてからやっぱり業務委託に入るべきではないのかというふうにずっと私思っていたんですけれども、そうではなくて、今、町長が話されたようなことなんですけれども、これ、何ていうんですか、今、そんなことであったりこういったものが欲しいんだというようなことを前提に業務委託をしたというような課長の答弁でしたけれども、これは、あの2万平方メートルの中のどの部分をどういうふうにするというような、簡単で結構ですけれども、そういうことはお答えできますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今回、面積が2万平方メートルということでございますので、その中に、駐車場や、当然一番のメインが、今ある直売所をどうするかという話になるかと思うのですが、そちらを新しくしたいというふうなものもありますので、その位置的なものとか、あとは駐車場、ほかのもろもろの施設、現在もほかに県内にもたくさん道の駅がありますので、そういったものを参考にさせてもらって、こういったものも必要なのかなとか、そういったものをいろいろ考えながら、大まかなものというのは、2万平方メートルの中にこんなものを入れるというのは、構想はありました。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ですから、大まかな構想で結構なんですよ。さっき言った施設ですか、建物の概要であったりそういったものを示したんだということなんですけれども、建物であろう部分で、本当に大まかで結構なんですよ、どのくらいの部分を占めるというような感じの中の業務委託の前段でお話しされたか、ちょっとそれ言えば、答弁できれば、ひとつお願いしたい。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

具体的にちょっと面積というのは、今後、素案を示す段階でお示ししたいというふうには考えてございますが、配置を考えてつくったというか、構想を描いたというふうなところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ちょっと質問しているのとちょっと、こういった質問、大体この辺が欲しいというような質問はね、そんな難しい質問をしていると思えませんけれども、ですから、案をやっぱきちんと、自分のスタンスを、こういった感じだとこちらから業務委託契約をして、そこで成果が上がってきたらそれについて検討しますということだったら、私はなるほどと思うんですけれども、ただそれがなくて、単に、何回も申し訳ないですけれども、業務委託を一発で丸投げするようなやり方というのは、私は納得いかないというふうに思っているんですね。ただ、これ何回言っても、最終的には方法論なので、私の方法はこうだというものにな

と思いますけれども、これについては、次の段階で素案がまとまるということですが、その段階でお話をいただきます。もうちょっと後でお話しします。

2点目ですが、検討委員会の開催です。この検討委員会の開催については、それを思っ私も何回も質問させていただきましたけれども、私以外の議員からも、開催はいつになるかというような質疑も何度か出されました。

それから4年が過ぎました。いまだに1回とも開催をされておられません。昨年の12月の一般質問でも、土地の取得も確定したのでからいつ頃開催の予定ですかという質問に対しましてですね、早急に開催したいと、そして今年の1回目、3月定例会の一般質問では、基本構想の委託契約が終了次第すぐに開催したいと回答しています。そして6月の一般質問では、現在役場内でももんでいるという話ですが、今度は、素案ができれば示す、できた段階で示していきますというような答弁でございました。

その都度その都度、答弁が一貫してない。計画性が感じられませんけれども、まさに私が思うには、答弁の真偽が問われることが多々あるというふうに私は常に思っているんですね。実感しております。開催しなかった、ここで聞きますけれども、開催しなかった、できなかった本当の理由は何ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに検討委員会、今までいろいろご質問いただきまして、その都度確か私からもお答えしていたというところでございますが、やはり検討委員会を開くに当たっても、何もない状態で開いてもどうなのかという部分もありまして、現在その素案を作成中ということでありますので、その素案ができた中で、それをたたき台として検討をしていただくのが一番いいのかなというようなことで、今回の答弁のようなことになったというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これも一つには、堂々巡りになってしまうと思いますけれども、素案が今度、前段でできて、素案ができてからというようなことなので、素案ができるのを待つしかないと思いますけれども、この素案、まだ検討段階であるということですが、契約をしていますから、大体いつ頃になる予定ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

本当に早急に、もう来月頭ぐらいまでには何とかできればなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 来月の頭ということは、10月ですね。あと半月ほどしかありません。そういうようになれば、今、もう一回しつこいようですが、その業務委託についてお話をさせていただきますけれども、質問をさせていただきますけれども、この業務委託、これについて、一発でどんと来るのではなくて、何回か時々で、こういった感じですよ、どうですか、いやそうではなくてこうだあだという感じのやり取りはされて、現在、あと半月くらいでできるというような格好ですか、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

委託を発注してから現在まで月1回程度は、調査設計の業者さんと基本構想の委託されている業者さんと町ということで、その都度協議をしているというような段階でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 月1回程度やられたということで了解しましたけれども、これにつきましては、議会のほうでも全員協議会を開きましてお話をしましたけれども、私はそこで申し上げたのは、先ほど言ったように、町のほうできちんと素案的なもの、原案、計画がなくて、我々がこういうふうにしたいああいうふうにしたい、こういうものがあつたらいいだろうというようなお話されても、これは本末転倒だろうというようなお話をしたんですね。

ですからそういうことですが、月1回やってきたのだということですが、月1回やってきた、ではどんなこと話したのですかというの聞くのはちょっと、これ聞いても恐らくお答えにならないと思いますから、もうこれについては聞きませんけれども、これについて、次の3点目に入りますけれども、新しい道の駅に向けてのロードマップです、これはさっき言いましたけれども、町長が答弁されましたけれども、これは段階的に、素案ができてから皆さんと協議をする場を設けるというようなお話をされましたけれども、これ、ロードマップはできていないということですね、先ほど。令和8年度の完成を目指しますけれども、ロードマップはできていないということなんです。

ということですが、3月の質問で、基本構想に3,000万、造成測量に3,500万、造成工事に5,000万、計1億1,500万円予算化されました。令和6年度中に完成するののかという質問に対して、基本構想と造成に係る測量設計は今年度中に完成しますけれども、土地の造成については繰越しになってしまうのかなというふうに考えていますという課長答弁がありました。

基本構想の業務委託、土地の造成調査、造成工事というのが、工程表で示されないまま現在に至って、先ほど町長の答弁があつたように素案ができて次の段階になるのだというようなことですが、私、この事業については、何度も何度も申し上げて恐縮でございますけれども、完成までの計画、先ほど8年度ということがございました、その工程表、ロードマップ、そうしたものを早期に確定して、素案の段階もそこに入っている、そういった事業を進めていくんだということが当然あるべき姿であって、本当の進め方はそこにあると思いますけれども、町長いかがですか。申し訳ないです、何回も。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のとおりだと思っています。

そこは具体的ところ、議員の皆さんにお示しができない状況というのは申し訳ないと思っています。

と同時に一方で、基本構想、基本計画、そうしたものの素案が固まってこない、手順的な、進め方の工程表、ロードマップもなかなか組めないのも実態であります。だからそれは今の基本構想、基本設計、ここのものもただ素案をつくるためのものばかりではないんですね。別な手続のほうにも使うための資料となるわけなんです。ですからそれは、まず優先されるのが、造成のほうにも使う、基本構想、基本設計、それから皆さんにお示ししているような協議をしていただく基本構想、基本設計になるというふうな中においてのものができてこないとなかなかそこは難しいところがある。そういう意味では、ここに来て、なかなか期間的なものの当初お示したものだというのはずれ込んでいるというふうには、私は今内部的に捉えています。その辺はやっぱり、

最初にお示しした期間というのは難しい状況に来ているのかなというふうな不安はあります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） その内情については、今、町長さんから細かいのがありましたけれども、一応の了解しましたけれども、確かにこれから手続の中で大規模開発協議であったり河川の協議であったり、道路協議であったり、そういったものが当然出てくるでしょうから、そういったものに対しては、基本計画であったりそういったものができていないとそこに進めないのではないかと私は思っていますけれども、その点、ちょっと私それほど勉強していないので分かりませんが、そういったことなので、その辺も急ぐべきでしょうというのが私の考えですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう1点、この道の駅についてお伺いしますけれども、道の駅についてはいろんなご意見を持っている町民の皆さんがいっぱいいて、私もお話を何回かさせてもらいました。中では、そんな道の駅は要らないと、大きな道の駅は要らないと、あれほどの大きな土地をどうするのだという人もいますし、いやいや土地を拡張したのだから機能をいっぱいそろえたすばらしい道の駅、どこにもないような道の駅にしたらどうだろうと、すべきだろうというような話もあるんですね。そのように多種多様な意見がありますけれども、1点目とやや重複しますが、町長、規模についてはどうですか、どんなお考えですか。あそこの1万2,000平方メートルを買っておおよそ2町歩になるというような感じの中で、規模。ちょっと簡単で結構ですから、お伺いできますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今、議員がいろいろ町民の声として伺っているような声、それは様々な捉え方があると思います。そういう意味では、それも一つ一つの意見だというふうに捉えます。

規模的な中においては、私自身も前にもお話ししましたが、あれだけの面積を有することができました。しかし、それに対して、スペースが多く取れた分、今度、整備の仕方、これがなかなか苦慮する部分があるよという意味では、ご指摘されるように計画ないのかというふうなことになるわけなんですけれども、ただ、それはやっぱりしっかりと取り組んでいかななくてはならない。

例えば、大きな、福島県で一番大きいような道の駅、ああいったところのスペースも見てきましたけれども、やっぱり整備をしていく上では、いろんな課題があったそうです。そういったことを踏まえて、ちょっと参考にしながらしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町民の皆様、大変、交流人口の拡大だったり、今後、町の将来的には大変重要な施設なんでしょうというお話なので、町長さん、慎重を期してきちっと物事を間違いなくやられていますから、ひとつこの点もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そこでもう1点ですが、基本設計、基本計画が定まってない段階ですから、これ、聞くのはちょっと早いのかなと思いますけれども、町長、規模的なものは聞きました、ある程度。規模的なものはこれからいろいろ参考にしながらやるということですが、予算規模、予算はその都度積んでいって最終的にこうなるというようなことになるかもしれませんが、大体おおよそこの辺の感じで、令和8年までにやっていくのだという予算の規模に対しての何か目安等はございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 言い訳をするつもりはありません。ただ、現時点で概算の状況もちよっと見えない状況はありますけれども、ただ、物価高騰云々は一回置いておいて、まずは造成に当たっての盛土関係、こういった関係のものはできるだけお金をかけないような形でできないかと、その辺は目の前で工夫できる対応かなとは思っています。

ただ、現時点でどういうふうな格好でできるかというのは、そこはまだ見えていませんけれども、いずれにしてもその辺は、町の工事の関係の残土とか、使えるものはやっぱり有効に使いながら、経費削減に努めながら進めていきたい。基本構想、計画ができれば、ある程度の概算の目安は、議員ご指摘のことはある程度出てくるのかなというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 私ここで予算が何ぼですというのを聞くつもりはございませんでしたけれども、今、町長言われたように、ある程度が固まれば、概算的な予算ですか、それをお示しいただけるということで、その点は待ちたいというふうに思っています。

もう1点ですと、細かくなりますけれども、取得した土地では、水田が1万2,000平方メートルでありますけれども、そこに給水装置、ポンプとかついていますね。田んぼに水を引く水利ですけれども。これについては、造成工事、まだ調査の段階で、今年はどういうふうになる予定ですか。ポンプの撤去であったり移設であったり、そのままですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

現在、用水として使われているということで、ポンプ施設と、あと排水の管があるということでございますが、基本的にその管は動かさないというようなことを今は考えております。

管については、駅が農道の部分に一部入っているということで、その部分には、更地にしたとしても建物は建てないというようなことで、基本的に、配管については今のままにしておきたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ちょっとこれびっくりしましたけれども、配管、本当にそのまま大丈夫なんですか。分かりました。今、配管を点検したり、残土の盛土に耐えられるかどうかとかいろいろあると思いますよ。これ、盛土しちゃってから配管撤去しますとなったら、建物、幾らそこに建てないといったって大変なことになると思いますけれども、その点、本当にいいですか。ちょっともう一回、何かあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません、まず、ポンプ施設につきましては、あの場所は買収はしておりませんので、あのままということになっております。

配管についても、確かにそういった心配はあるかもしれませんが、今の段階では、移転はしないで今のままというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 課長がそう言うのだったら大丈夫なのでしょうけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ないです、ポンプ施設に関しては取得してない、それは別なのだと分かりましたけれども、ポンプは町が直接関係ないので水利組合で管理していますから。ただ、今後において、ちょっと出しゃばるようではけれども、配管については点検をするとか、あとはどうなんですかね、なかなか難しい問題で、その辺は慎重を期して、後で撤去する、交換するなんてなると大変ですから、水がなくなれば田んぼ全部作られませんから、かなりの面積ですから、あれは。その辺、よろしく慎重にお願い申し上げたいと思います。

道の駅については、素案ができた段階でもう一回お話をさせていただくということで、この辺で終わりたいと思いますけれども、次に、4点目の地域交通の最適化について、お尋ねをしたいと思います。

この案件につきましては何度も質問させていただいておりますけれども、具体的な時期や方法等については、まだ、先ほど答弁ありましたけれども、決まっていないというご答弁でございました。

確認も含めて再質問させていただきますけれども、6月での質問でさせていただきましたけれども、予算措置がされていないけれども今後どう進めるかと、私質問したんですよ。それに対して町長は、今の時点で予算を上げるまでの試算が間に合わなかったと、数字がまとまれば補正で対応したいというような答弁されています。

この令和6年度の第2次、今回の補正に入っておりませんが、先ほど、まだ、今言ったように、まだ決まっていないんだというようなことですけれども、今後の方向も含めて全く未定だということですのでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 予算の補正という意味では、現時点においてはまだ未定です。

ただ、予算を上げる上での、今の参考となる白川町の、そうしたベースになるものがある中において、そこまでの取りまとめができてないのはまず申し訳ないというふうな中で申し上げると同時に、やはり、その一例を挙げれば、シンプルに申し上げると、あそこの、白川町の例で言えば、まず、車両を購入することなんです。その関係の方向性として、管理、それから運営、運行というふうなものも委託先でもって受託するというふうなことが、一つの例になっています。だから、そういうことのベースが決まってくれば、まず車両の購入を考えていかなくてはならないと、もしくは、ある車両のできる部分もありますけれども、この辺が定まらないとなかなかというふうな状況であります。白川町を参考にすれば。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町長、私、思うんですけれども、白川町、私らも行ってきて町長も行かれました。ですけれども、私は古殿町は白川町、あそこよりもはるかに進んでいると思うんですよ、本当は。この地域交通に関しては、福祉バスもそうでしょう。福祉バスだってもう50年近くなるでしょう、運行して。そういった感じからすれば、白川町は始まったばかりなんです。我々はとっく前からやっている。よそで全然やってないことをやっているんですよ。だから、私は古殿町はすばらしいと思うんですね。白川町もすばらしいと思いましたけれども、そういった面では、先端的な、我々はパイオニアだと思っていますよ。

ですから今の時点で、ちょっと話の方向が違っていれば、そんなにやらなくたって、今の段階だってほとん

ど確かに不便を感じている人もいるかもしれませんが、十分に、十分と言わなくても70%、80%は十分な機能は果たしているのかというように思うんですよね。そこに、福島交通のバスにつなぐ感じがあるんですから、そういう感じがあるんで、私はもう急がなくてもいいのではないかと話にもなってしまうんですけれども。

そこで私は一つやっぱり、お願いしたいというか町長にご意見ちょっとお伺いしたいのが、総合的な地域交通の中で考えていけば、今、スクールバスがあつて、福祉バスがあつて、へき地バスがありますね。そういったものは1つでやっぱり考えるということになれば、もっともっと効率的な運用ができると私は思うんですよ。いろんな規制があるでしょう。それは、スクールバスとなればこういった運用の仕方が当然必要なんだということはあるのでしょうかけれども、そういったものを含めながら、総合的な感じの見直しをするといえ、私はそんな難しくなくてできるのではないかと思いますよね。今の感じをちょっと加えればもう十分によそよりはすばらしいものができると思いますから。そこで、できるものから始まって、だんだん積み上げていくというような方法がよろしいかなと思うんですよね、前もお話ししましたけれども。その点、町長どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 私も、議員ご指摘のと通りの同感です。私たちも、先人の皆さんから進めてきた福祉バス、へき地バス含めて、今の一つの交通網の形態、これは進んできていると。ただ、中身の形態、形態がこれが、ちょっと今の時代にそぐわないような形ではないかというふうには思っています。ただ、取り組んできた中身というのは、先行っているというふうには思っています。

その上で、今のスクールバス等々総合的な中において、私も欲張りをしながらやろうとしたとき、やっぱりそれぞれの役割があるんですね。ですからそこは役所的なものでいくと、逆に縛りの弊害的なものも感じてしまう。だから、やっぱり役割を持った中において、できる範囲でできるという意味では、そこはある意味ちょっとシンプルに捉えていかないと、今全部を考えてしまったら、議員ご指摘のとおりになりますので、その辺を整理しながら取り組んでいく方向性を整理したいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ただいま町長から縛りの弊害、縛りの話ありました。縛り、規制ですよね。規制があるというようなお話でしたけれども、確かにやっぱりシステムシステムに当然のように規制がやっぱり発生するということは私も認識しておりますけれども、6月の議会で、国の規制緩和なども視野に入れながら進めたいのだというような内容の答弁がございました。今回も答弁で規制緩和に関する動向、そして法改正ですか、などの情報収集に努めながら検討していくのだというようなことの内容でしたよね、たしかね、ありました。

当初において、その規制緩和、縛り、そういった視野に入れながら進める必要があるものは、こういった部分でどのような内容か、ちょっとお示しいただけますか。規制の内容について。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今、私が捉えている中においては、まず、公共交通、福島交道路線バスはそのままいいです。それから、スクールバス、これはスクールバスの中においての縛りがあつて、あくまでもスクールバスというのは子供たちの送迎に特化したものが基本にあります。あと、福祉バス、へき地バス。ここに関しては、委託、受委託の関係の、ここのところはやっぱり見直すべきだというふうに思います。あと、不便を感じ

られている方、個別に病院に行くとか買い物に行くとかというのは、ここはタクシー会社がないから、個別のタクシーの関係のものはない。例えば、地元でやっていただいている福祉タクシー的な、そうしたものの業務、やっていただいている方おりますけれども、この辺のものをもっと充実していかななくてはならない。こういったスタイルの中において、それをどこまで集約できるか、だけれども、それぞれの分野で今言うようなことが一つの課題、懸案かなというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そういったライドシェア的な要素もあって、いろいろ県内でも進めているところありますね。磐梯町かなんかではそういった感じの中で申請をして、今後、ライドシェア的なものを取り入れたいというようなことあるそうなので、個人個人で全部100%、この交通最適化、その部分で補うっていうことは、これは私は無理だと思うんですね。これは、当然、町長もそういった認識だと思うんですけども、それに近づけるというような感じの中で、先ほど言ったように、できるものからやっていって、それほど無理をしなくて、今の段階を徐々に徐々に上げていけばいいんじゃないかと思いますので、そういったこともご提案は一つさせていただきたいというふうに思います。

地域交通はその辺にして、次に、人口減少、自主財源の確保について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

どこの町村でも、自主財源をどう確保するか苦慮していると、人口が減れば町民税も減っていくというのが流れてございますから。そうすると依存財源に頼るとというのが大きいのが現状です。今度の第2次補正でも地方交付税の決定が24億ですか、あったというようなことの中で予算に盛り込まれておりますけれども、あした決算審査がありますので、詳細についてはそのときお尋ねしたいと思いますけれども、細かい数字は結構ですけども、自主財源と依存財源、こういったものの比率は、令和5年度の決算でどのような比率になっているのか示されますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

パーセントまでちょっと出しておりませんけれども、自主財源の大本の地方税、これは固定資産税も含む町民税、町民法人税等ですけれども5億1,000万というような決算になってございます。48億円程度の予算規模ですと、比率的にはそんな感じで、計算すれば10%ちょっとというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 自主財源ですから、今言われた固定資産であったり町税であったり、その一部に入って、それとか、財源的には使用料だったりとか寄附金であったり繰越金であったり、そういったものを含む、自主財源は含みますね、当然、含みますから、それをおおよそ私は3割近く、22、3%ですかね、その辺から3割近い間の数字でないかと思いますけれども。町長、これ、自治体の自主財源とか財源のやりくりの中で、何ですか、3割自治とかいうような話が、前、ございましたね。そういった方向の中で自主財源を確保するという中で、先ほどの答弁あったようなことで納得はしたんですけども、これについて町長お考えいかがですか。自主財源の確保的なものについての今後。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご承知のように、今、我が町の自主財源、これはシンプルに申し上げれば、人口の

比率と変動がイコールになります。そういう意味で、私もずっといろんな形で税外収入というふうな観点から、いろんな角度で自治体ができることというふうなことを、我が町に置き換えて考えてみて、なかなか難しいです。

例えば一つ言えるのは、この資源である財産である木材、これを町が販売するとか、そうした形のものも一つの税外収入的なものにつながるものというふうな認識はありますけれども、なかなかこれは、私たち自治体を預かる者は経営者にはなれないというこの辺のギャップ、ただそれが全てゼロではないというふうには思っています。一例を挙げるとそういうふうなのが。そういう意味で、今、健全財政というふうな形の評価はいただいておりますが、皆さんご承知のように、やっぱり人材が減るということはかなり厳しくなっていくという意味では、それに代わるものという意味で、いかに国、県からやっぱり補助金等々をお世話になるような形にしていこうかというふうなことが、まず自分の一番大きな役割だというふうに思っています。その上で、皆さんともいろいろ知恵を借りながら、生き残りをかけていくというふうな、そういう、令和6年度からは公会計になっていますから、その緊張感、危機感を持ちつつ、行政経営に進めていかなくてはならないというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、町長から公会計等の話がありました。公会計、これはイコール、何ゆえにするかといえ、自治体も企業経営者的な感覚、発想を持って、やっぱり、今後、自治行政を推進するべきなんだ、しなければならぬというような意味合いなのでしょうけれども、そういったことを今後ともお願いしたいんですけども、依存財源そのものが先ほど言ったように、大きなパーセントを占めるのが地方交付税です。24億ですからね。47、8億の中の24億ですから、大変なものになるわけですね。これが削られるとなれば大変なことになるでしょうから、その辺の財源確保についても、大変でしょうけれども、ひとつよろしく願い申し上げます。

それで、その部分については終わりますけれども、次、地域計画。2問目ですね。町の活性化に向けた取組について、2、3点お伺いします。

1点目ですけれども、地域計画について、まだ作成の段階なので決まっていないというようなことでございます。これについては、今年度中に報告をするという、全く国の事務ですから、調査を委託された事務ですから、町の事務ではございませんけれども。答弁の中で、担い手不足によって農地の維持管理が大変だというような内容のご答弁をいただきましたけれども、この計画、調査で見えてくるであろうと思われる点で、これが将来、我が町の姿なんだと思うのですよね。担い手不足なんだと、これをどうするんだというようなことなんです。

後継者がいなければ、集約化、集積を進めても意味がありません。進められないと思いますけれども、そこで伺いますけれども、農業従事者はご承知のとおり、60歳の後半から70代がほとんどこの地域見ても明らか、主流です。それで一般論として、5年後でもやっぱり農業経営が厳しいのだろうというような議論が結構なされているのですけれども、なされていますよね、そういった予測があります。それで、この計画の策定で、地域の集会でもそういった議論がおおよそあったんでないかと思えますけれども、それらについてはどのようなご認識でしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに各区において座談会を開催しておりまして、そういった意見も聞くということで、確かにその中では、高齢化ということになって大変だというようなお話は聞いておるといような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 私も出席しましたがけれども、地域の座談会、地域計画でもって線引きをするといったような作業もございました。この辺まではやれるけれども、ここからちょっと難しいのだというような話がありました。全く、これは、ある意味、やむを得ない。やむを得ないというのは、もう、後継者、担い手がいなくなればそうなりますからね、もうやりようがないです。私もあと5年後、今の感じの中で続けられるかといえば、それほどの体力的な自信ありません。

そこでお伺いしますけれども、この地域計画、間もなくあと半年後に報告になりますけれども、その地域計画から外れたその地域、中山間地直接支払いなんかもそうなのでしょうけれども、それに外れた地域というのは今後、国、県からの補助、援助はないというような可能性はございませんか。どうですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに今回外れた地域というのものもある、農業の振興地域に入っていないところというのは基本的に入らないということもありますので、そういった外れた地区において今後どうなるのかというのは、国の分もありますが、不透明な部分なのかなというふうには考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 不透明だと恐らく、国のやり方ですから恐らく、そういった事業、国の計画であったり今後の見通しであったりそういったものから外れれば恐らく国は出さないんですよ。そういうのが、今までがそうでしたから。そうってくるんですね。そうするとますます加速度的に地域がやっぱり荒れてくるというようなことが見えてくるので、その辺も含めて地域計画にどういうふうに反映させていくのか、国はどういうふうなものをもってどういうふうなものを求めているかということ、やっぱり精査をしながらよく進めていかないと古殿町の農業は危ないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目、新規就農者の支援でございますけれども、先ほどあったように、畜産関係が1人ということでした。今年は2人でしたか、たしか。300万とありましたから、恐らく150万の2人なんですね。それで、300万。来年は1人ということでございます。この新規就農者の支援でありますけれども、これはあくまで農業で生計を立てていく人、今後農業をきちんと続けていくんだという人以外にこの支援の制度は適用にならないということよろしいでしょうね。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

あくまでも今後農業を続けていくというような方を対象にして、いろいろその中で条件はありますが、今後もうやっていくというような方ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 恐らくこれ、当然ね、農業続けていくんだ、農業で生計を維持するんだというような人なのでしょうけれども、これ、私、決算見たときに300万となっていたので、説明か何かですか、だったんですけれども、この金額、期間というのは、次年度もほぼ変わらないという予測ですか、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

まず、議員さんのほう、今年2名というお話、今年度2名というお話だったのですが、今年度1名ということになります。新たな方というのは一応来年度からというようなことで、期間は3年間ということになっております。令和3年以前に新規就農者になられた方については5年だったのですが、3年度以降は3年になってしまったというようなこともあります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これ、課長さんに聞いても、ちょっとちがいが明かない話だと思いますけれども、これ、国でも農業支援、農業担い手の育成、後継者の育成ということで、国を挙げてやっていくんだというような話を、今の総理大臣も今の政策の中核の方も言っていっちゃったのですけれども、先ほど言ったように、5年間から3年になってしまったと、これはいかなる理由だか聞いたことがありますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

理由というのは特に聞いたことはありませんが、ただ今回補助金ということでございますが、まず、経営開始資金というものが3年間ということなのですが、その後、経営発展支援事業というようなことで、例えば機械とか、今回は畜産なので家畜導入の際には、経営開始資金を受けた場合には上限500万円というようなことでも補助もあるというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） その辺これから農業支援、農業に携わっていく担い手育成ということで、大変重要なことですから、課長、よろしくお願い申し上げたいと思います。

分かりました、結構です。

3点目、若者の移住、定住について若干のお伺いをしたいと思います。

この事業については、先ほどあったように、移住、定住の促進事業である、または空き家対策支援、新婚者の支援であったり、様々な施策、事業実施しておりますことは十分知っております。我が町で新婚世帯、若者世帯の支援についてというのは本当にすばらしい状況でやられていることは十分承知しているんですけれども、今で言ったら、移住、定住、空き家対策の支援促進、あとは新婚支援事業、これは前年度で結構ですけれども実績をお伺いしてよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

いずれの3つについては、残念ながら、該当がなかったという状況でございました。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 先ほどもありましたけれども、今、なかったということで、本当に若い人が1桁台の出

生率しかないということです。

そして、高齢化率、そういうものが先ほどありましたけれども、平成15年が6,900人に対して1,900人。高齢化、65歳以上ですね。令和5年が5,600人に対して1,962人だったというように思いますけれども、これは2,000人減って1,900人ということは、簡単に言っても、誰も私が言わなくても分かることは、若い人が本当にいなくなったけれども年寄りばかりになっているということです。だから高齢化率も恐らく40%近いでしょう。そういうふうになっています。ですから、この高齢化率を止めるのは、やっぱり、人口をいかに増やしていくしかないんですけれども、これも難しいという話になっているんですよ。

そういった内容の放送がこの前あったんです。NHKテレビで9月6日の午後7時30分から、見た方もいらっしゃると思いますけれども、「東北ココから」というような番組で、「限界集落住んでみた」というような番組だったんですね。そういった番組でした。これ、山形県の最上郡の大蔵村ですか、滝の沢集落ということでしたけれども、その集落は10世帯で20人なのですけれども、20人のうち15人が65歳以上なんですね。だから、俗に言う限界集落ということなんですけれども、しかし、棚田が広がる立派な集落でして、田んぼは棚田でざあっとすばらしくあるんですけれども、10軒中3軒しか作ってないんですけれども、作ってなかったんです。しかし、とにかく、年寄りなんですけれども生き生きして、みんな元気なんですね。力を合わせて集落を維持しようという一生懸命な姿がテレビで放映されていました。

その中で、自分の地区と私は重ねながら見ていたのですけれども、その集落の皆さんが話されたことで、印象に残ったことが3点あったんです。

1つは、行政に頼らないで自分たちでできることは自分たちでやるのだというようなことですね、話された老人がいました。2つ目は、公平だけれども、その人が公平だけんちょもと言っていましたけれども、公平なんだけれども、人のいないところにはお金はかけられないのだというような、これは村会議員の人だったのですけれども、70代後半の人が言っていました。人がいないところに金なんか行政はかけられないんだと、だから我慢するしかないんだということなのですね。そういったこと言っていました。

もう一つは、生まれたところだから、生まれたところがただ不便だったけどと、俺は死ぬまでここで生きてくんだというようなことでした。いや、これは、私は聞いていてどきっとはしたんですが、本当に感動、感激したんですね。生まれたところがただ不便だっただけなんだと、俺はここで最後まで、誰いなくたって生きていくんだというようなことを話されたんですね。それは77歳の男性ですが、本当ににこやかにご夫婦、77歳で、奥さんが70歳くらいですかね。そういう一家が話されておりましたけれども。

こうした状況を容易に止めることは、私はできないと思うんですね。これ、なかなか難しいです。私の地区も12軒ございますけれども、今、ほぼ限界集落です。小学生の子供が1人、中学生の子供が1人しかいません、12軒あってですね。そういったことになってきて、本当に先ほど言ったように、そういう集落が本当に加速的に進みつつあるんだということは先ほどの高齢化率でも分かるのですけれども、これを町長に、ではどうしますかと今、簡単に問うのも本当に酷な話だと思うことは、十分承知しておりますけれども、あえて町長にお伺いしたいんです。こういった増えつつあるそうした地域、集落を安全かつ安定的に維持する上で、行政の対応としてどうしたことを重要視してやっていかなければならないと、町長、今、考えていますか。ちょっと面倒な話で申し訳ないですけれども。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 例えば、今お話しされた中において、ご苦労された方、3つのそうした認識の中において生活していると、これは本当に大事なことだというふうに思います。私含め、やはりいい時代に育った者というのは、それが今のいい、不便ではないところが当たり前に思っていますから、不便を感じるというのは、当時の、今お話あった方々、75歳以上の方々の不便さとは全然違うんですね。ですからそのところの認識として、一番大事なのは、自分が生まれ育ったところが自分のふるさとなのだというふうなところを考えなくてはならない。

古殿町に置き換えたとしても、私も山間部、山上にいます。この平場とは条件が違います。ただ、そういうのが少しずつ、やはり条件が同じになるような、そういうような整備もされてきたということで、山間部の、今言う、不便だと言われるような人たちにやっぱり手を伸ばす、差し伸べるというふうな格好で、行政がやはりできることは、公平、公正とは言えますけれども、やはりそのところの度合いというのはある程度考えていかなくはないというふうに思います。ただ、パーセントとか何かこうだというのは、私も町長としてはそうしたことで差別的なそういったものに誤解されるようなことはすべきでないと思っていますけれども、そういうふうな認識で、やはり、すべからく町民の皆さんに手を差し伸べられるような、そういう対応が全て必要ではないかというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 時間、残り少なくなってきましたけれども、今、町長言われるように公平、公正、そして満遍なく手を差し伸べることはするというようなことで、当然、今、理解しましたけれども。これから本当に大変になるのが、仮に1人、2人住んでいてもそれは町民なんですね。だからそういったことからすれば、大変な状況が、今、町長が言われたように、平場とあれが違う、もしくは我々が生まれた時代とは今はもう違ってきていると、そうすると考え方によっては、我々はいいい時代に、今言ったように、生まれてきた、生まれたのかなというふうに思いますけれども、そういった本当に大変な状況というのは進んでおりますけれども、どうか、今まで地域交通の問題であったり道の駅の問題であったり、いろいろと差し出がましい質問をしましたが、どうか今後とも引き続き、健全なる財政についてよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで野崎喜彦君の質問を終わります。

暫時休議します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 松 崎 法 通 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、9番、松崎法通君の発言を許します。

9番、松崎法通君。

〔9番 松崎法通君登壇〕

○9番（松崎法通君） 9番議員の松崎法通でございます。

私、今、喉にたんが絡んで、度々せきをしております。ただ、この間、ふるどのクリニック行きまして、コロナのPCR検査を受けました。その結果は陰性です。ですから、コロナに感染しているわけではありません。ただ、若干せきが出ますので、その辺はご了承願いたいと思います。そしてまた、気管支炎も患っている可能性がありますので、ここは無理のない形で質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1問、地域づくり、まちづくりの在り方を問うということで、町長お願いいたします。

近頃、社会に参加する意識が希薄になって、隣保班に加入しない人や途中で脱班する人が増えています。隣保班の編成は、地域づくり、まちづくりの第一歩であり、そして自然災害などにおける情報の共有、身近な人と助け合う共助、また共生などは、地域に生活する者として当然であったことが崩れてしまうと心配します。災害の際の要支援者への支援の在り方や、また、消防団第1分団3部から選ばれし精鋭が猛暑の中ポンプ操法訓練に臨み、町消防団の名誉をかけ必死に取り組んできました。この活動も、まちづくりの一端と思います。

そのほか、地域づくり、まちづくり、防災について伺います。

第1点、地域生活の最小単位である隣保班の弱体化が進む可能性があり、そこは町としてどのように考えているのか。

第2点、全体的には、地域の事業、催し事は減っていると思うが、地域のにぎわいを取り戻すためにも、町はどのように考えているのか。

第3点、地域づくりの一端に消防団活動があるが、第1分団3部のポンプ操法訓練に対し、町として助成はしたのか。

第4点、防災訓練を通じて、避難しなければならないほどの災害を想定して、要支援者に対しての支援の在り方は検討しているのか。

第2問、町民の健康管理の在り方を問うということで、町長お願いします。

人は誰もが40代くらいから、今までの生活の中での習慣が原因で体調に変化を来し、病気の発症が多いとされています。そのために生活習慣病予防健診があるわけですが、受診率は低迷しています。町としてどのように考えているのか、また予防ワクチンなどについて伺います。

第1点、町で行っている生活習慣病健診の受診率は高いとは言えないが、どのように考えているのか。

第2点、生活習慣病健診の目的に、日頃からの体調管理と早期に病気を発見し重症化しないうちに治療するという目的があるが、健診を受けなかった人で、自覚症状が出て病院へ行く人たちはどれくらいいるのか。

第3点、带状疱疹予防ワクチンに対する助成を考えるべきと思うが、町の考え方を伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 9番、松崎法通議員の第1問、地域づくり、まちづくりの在り方を問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、地域生活の最小単位である隣保班の弱体化が進む可能性があり、そこは町としてどのように考えているのかについてであります。地域コミュニティの維持の上で必要な体制であると認識しております。

第2点目、全体的には、地域の事業、催し事は減っていると思うが、地域のにぎわいを取り戻すためにも、町はどのように考えているのかについてであります。議員ご承知のとおり、憩いの森フェスタややぶさめフェアの開催や、地域の住民の方々が行うイベント等の事業に対する、がんばる地域活性化支援事業により支援を行っております。

第3点目、地域づくりの一端に消防団活動があるが、第1分団3部のポンプ操法訓練に対し、町として助成はしたのかについてであります。県大会出場報償を支出し、助成しております。

第4点目、防災訓練を通じて、避難しなければならないほどの災害を想定して、要支援者に対する支援の在り方は検討しているのかについてであります。要支援者に対し、身近である民生委員の方や消防団員により支援することとしております。

次に、第2問、町民の健康管理の在り方を問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、町で行っている生活習慣病健診の受診率は高いとは言えないが、どのように考えているのかについてであります。福島県が調査している推定対象者に対する受診率は、県の平均値より上回っており、町民の健康意識が高いと考えております。

第2点目、生活習慣病健診の目的に、日頃からの体調管理と早期に病気を発見し重症化しないうちに治療するという目的があるが、健診を受けなかった人で、自覚症状が出て病院へ行く人たちはどれくらいいるのかについてであります。健診を行っていない方に対する疾病状況については、把握しておりません。

第3点目、带状疱疹予防ワクチンに対する助成を考えるべきと思うが、町の考え方を伺います。についてであります。現在、厚生労働省において、ワクチンについての制度、方針等を議論しているところでありますので、町としての助成は、その後に検討すべきと考えております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 再質問させていただきます。

第1問第1点目の、隣保班の弱体化。

近頃、豪雨災害が全国各地で頻繁に起きています。自然災害に対しては、住民相互の情報の共有が大切であり、その情報共有の第一歩は隣保班であります。そのような意味において、隣保班は地域づくりの一端をなしています。地区の運動会、防災や環境整備、ごみ集積所の掃除など、多岐にわたっています。しかし、地域住民全体に高齢化が進んでおり、今までのような協力をし合って地域を支えるということが今後できるのかと心配します。

行政区長から、区内において問題や悩みなどは、町はどのように把握しているわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

区長会は基本的に年3回開催しておりますが、それ以外にも随時、区長の方々からいろんな相談を受けているところでもあります。6月の議会にもありましたけれども、隣保班に属さない班外の方に対する区の対応、配付物の対応はどうなっているのかなどは、身近に寄せられる質問でございまして、その区によってその対応は違いますけれども、ほとんどの区は、区費をもらっていただければお届けすると、隣保班に入っていないくても区費を払っていただければお届けするというような、悩みに対する答えなんかもさせていただいているところがございます。

また、班の在り方といいますか、班の再編などについても質問が来ることはございますけれども、区の再編につきましては、その区の中での協議事項というようなことでお答えはさせていただいております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 区長会は年に3回開いているようではございますけれども、その中で本当に区長のほうから、各区の状況、もしくは幾つかの悩み、そういうものも受けていると。そして、そういうふうな課題に対して、解決し、また成果はあったのですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えいたします。

結果がどのように結びついたのかは詳細まで報告等はいただかない事案がほとんどでございますので、そこは把握していないという状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 先ほども申し上げましたように、地域連携の源は隣保班であると思います。地域のにぎわいの大本でもあるわけですから、区長と班長の連携は大切です。班長からの要望を区長が受け、区長が町に要請するという、その形だと思います。町で配付物を区長に届ける際に、区長との間に、連絡を密にしてほしい、定期的に月2回は配付物を届けるわけですから、そのときにでも区長と色々な話をしてもらえればなというふうに思います。

そのときに、各地区の抱える実情なども細かく把握して、そして、その次の配付日に区長に対して書面で答えるなどで、町と行政区が一体とならなければならないというふうに思っていますけれども、その辺のことは、今私が言ったように、配付物を届ける際に区長との話合いの中で、色々な各地区の問題、そういうものを把握するというふうな形は取ってはいないわけですね。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

配付物の配付は月2回ありまして、基本的には配っていただくものをお届けすると、基本的にはその指定の日の午後早いうちに届けるというような割り振りで配付を行っているところでございます。

配付するもの以外に回収したものを預かるということも、なるべく配付日にいただくような形で集めていただく、渡していただくというような体制を取っておりますので、なるべく区長さんの顔を見ながら受け渡しができるようなことを考えてそのようにしてございます。

質問があれば、基本的にはそのときやり取りをするということにはなりますけれども、具体的にいろんな、総務課の者が行くものですから、その伝言役としては職員が当たることにはなりますけれども、質問等に

つきましては、基本的には電話、あとは役場に用があったときにご相談いただくものが主になってございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） その形でもいいわけですけども、できることだったらば、お互い正面で、配付物を届けるときにできる限り区長さんいてほしいんですというふうなことを伝えておいて、そして配付物を届けたときに、役場と区長との間でいろいろ話合いをする、そういうことも必要であろうかと思うんですけどもね。

また、区長からいろんな要望に対して、さっき言ったように、次の配付物の日に書面で本当に回答する、そういうことが町と区などにおいての連絡を密にするというような形をつくってほしいと、そのようなふうに感じますけれども、それはどういうふうに、今後、町としては考えているのでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘の意向は分かりますけれども、実務的に、配付物を持っていく職員、これは管理職が行くのはまず稀です。そういう意味では、答えが出ません。ですから、そういったご意見があれば、文章云々というよりも、区長さんから直接、一義的には総務課長というふうな形で連絡していただければいいのかなというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 同じ話になりますけれども、区と町が常に情報を共有するという、そしてそれをバックアップする体制、町が区をバックアップする体制を今後も続けていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

2点目に移らせていただきます。

地域のにぎわいということで、青年団をはじめとするいろんな組織、団体が解散して、新たにサークルなどの少人数団体も誕生していますけれども、地域のお祭りなどは住民の関心が薄くなってしまい、子供とその育成会が中心となって祭りの運営をしているのが現状だと思いますが、地域全体のにぎわいまでにはなっていません。各地において壮年ソフトボール大会、家庭バレーボール大会出場を実施していましたが、選手不足を理由に大会出場を中止した区が大半だと思います。区民一堂に会してのプレーや応援のにぎわいもなくなってしまったような感じがいたします。そしてコロナの影響もあって、区民運動会の中止のところが多く、応援や反省会もなく、人と人との結びつき、付き合いがますます希薄になっていると感じます。

各地の努力も必要ですけども、町として、町のにぎわい、地区のにぎわいを考えるべき時期かと思いますが、それはどのように考えているのでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町長答弁にありましたように、大きなイベントについては、補助金、あと委託料等で開催していただきおありまして、また、細かい、小規模の事業といいますかイベントに対しては、がんばる地域活性化支援事業補助金を使っていただきまして、極力にぎわいを取り戻すというようなことで、総務課でも推進しているところでございます。

令和元年には、20のがんばる地域の補助金がありましたけれども、昨年度、令和5年度は、5月からコロナの関係が解除されたということで、丸々1年間ではございませんでしたけれども、12のイベント等のための

支出が、がんばる地域であったということでございます。今後も、そのような形で支援を続けていきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） そのようによろしくお願いいたします。

町の事業としての演歌の花道や憩いの森フェスタも大盛会でした。そして、竹貫の盆踊りも地域の催し事としてたくさんの老若男女が集って楽しむことによって、来年もまたというふうな希望も生まれました。盆踊りの準備、運営、そして片づけなど負担もありますが、それらを全員でやることによって、地域においての一体感、連帯感を醸成し、この地で共に生きるということにつながります。催し事にはそのような力があります。

公民館の館長主事会において、地区のにぎわいをどのようにつくり上げるかなどの議論はしているわけですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

館長主事会につきましては、年間3回ほど会議をしております。その中で、各公民館の館長さんと主事さんのほうから各地区のお話とかをしていただきまして、いろいろ情報を共有をして、このような事業をうちのほうではやっているというような形でいろいろ意見を交換し合って、会議をしております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 社会教育の重要性といいますか、サークルなどがありますけれども、地域住民全員での催し事の必要性を感じております。三人寄れば文殊の知恵ということわざもあります。まして、館長、主事は20人いるわけですから、地区のにぎわいの創出、集まって相談すればすばらしい知恵が出ると思います。

館長主事会において、我が区はこのような事業をやっているのだということであって、今後こういうことをやろうというふうな先を見越したような話合いはしているのですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

それぞれ各地区ではいろいろな行事、地区などでありますので、一概にこれをやろうということではなく、それを参考に、自分のほうの地区では、では次回からこういうことをやっていこうということで、各地区に決めています。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） できる限り、みんなでこういうふうにやろうというふうな形をつくっていただければありがたいなというふうな感じも持っております。魅力あるのにぎわいがあれば、人は集まります。人が集まれば、巡り巡ってそこに新しい事業も生まれます。ぜひ、地区のにぎわいの創設の議論をしていただきたいと思います。

3点目に移らせていただきます。

今年は、県消防協会主催の消防操法大会が去る8月25日に福島市で開催され、石川支部代表として出場当番となった町消防団第1分団3部が、去年から訓練に入り、今年4月から本格的に訓練をし、7月、8月の猛暑の中もポンプ操法訓練をしました。必死に訓練をする操作員と3部団員全員で訓練をバックアップをして、団員がお互いに熱い戦いをしてくれました。その過程において、部員の訓練に対する協力性や団員相互の信頼関

係が深まりました。猛暑の中での訓練ですから、水分の補給はもちろん、たまには戦術会議を兼ねた慰労は必要なわけで、町から部員に対する助成は当然であります。

ポンプ操法のために当初予算で計上した35万円は、本団、分団、部の中で、どのように予算を執行されたわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えいたします。

県の操法大会に向けての予算措置は、議員おっしゃるとおりでしたけれども、実際の支出につきましては、出場報償としまして、第1分団3部の指揮者、選手、あとは補助員、合計5名に対し、1人5万円、合計25万円の支出をさせていただいております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） これは、操作員に対する助成だったわけですか。操作員に対する。部ではなく。ああ、そうですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えいたします。

積算の基礎は私が先ほどご説明したように、5名ということで、5万円で25万円ということで、支出先はあくまで第1分団3部のほうに対し支出してございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 計算の上では、5名掛ける5万円で25万円と、それを部に助成したという形ではなく、ですか。

〔「部です」の声あり〕

○9番（松崎法通君） 部でね。はい。そのほかにも、大会当日の慰労会なりそういうものもあったでしょうから、当初予算で35万円は予算を計上しましたがけれども、35万の中でいろんなところに割り振ったというような形ですよ。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

どこで区切るか、きちっと区切ってもらえますか。

○9番（松崎法通君） はい。当初予算で、35万円は計上しました。その中で、3部の操作員に対して、5名掛ける5万円は部に、3部に助成しました。ただ、当初予算で35万円を計上したわけですから、その残り10万円で、大会のときの反省会などに使ったということになるわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

当初予算では35万円ということで報償のほうを用意させていただきましたけれども、現実には、先ほど申しましたように、25万円の支出をしまして、10万円については未執行でございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） はい、分かりました。大会終了後の反省会、慰労会は本団主催であろうかと思いますが、その経費はどういうふうになったわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

慰労会のほうは本団主催ではございませんで、第1分団3部主催ということで、第1分団3部のほうから通知をいただきまして、第1分団3部が開催したということでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 第1分団3部の人たちは、お金に代えがたい3部団員の一致団結、協力性は養われたと思います。長い間の訓練に対しましては、お疲れさまと申し上げます。

4点目に移らせていただきます。

近年、地球の温暖化とともに自然災害は今までの想定をはるかに超え、巨大な台風、そして線状降水帯は2日や3日間その地に居座り、700ミリや800ミリもの豪雨によって地滑り等を引き起こしております。

もし災害で避難指示が発令され、在宅での要支援者に対しては、どのように考えているのですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的に、要支援者と呼ばれる高齢者の方等につきましては、民生児童委員の方が日頃から見守るというような体制を取っていただいております。災害が予想される場合には、プラス消防団員、地区の消防団員に情報を共有していただきまして、避難支援等に当たるということにしております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 在宅での要支援者に対しては、民生委員の方々にお願いしているということですが、今現在、地域での付き合いが非常に希薄になっている中ですので、また、個人情報保護もあって、よその家庭の事情には非常に疎くなっています。

簡単に、在宅要支援者を隣近所同士での支援が難しいと感じておりますので、町として、民生委員、また消防団員に対して要請はしておりますけれども、隣近所同士助け合うというようなことに対しては、町としてどのように感じているのでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

第1点の質問の中で町長がお答えしましたように、地域コミュニティーの維持の上で必要な体制というのが隣保班であるということで、日頃からの生活の助け合い、情報交換、そういうものが一つの単位としての、最小の単位としての隣保班でございますので、そういうところでの助け合いということが基本になるのかと思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） いざ災害のときに、施設にいる要支援者はともかくも、在宅要支援者の避難の仕方も考慮に入れて計画が必要であります。手抜かりのないマニュアルを作っていただき、そして、事故のない、けがのないような避難計画をつくっていただきたいと思います。

避難所において、受付、住所、氏名はもちろんですが、感染症の対策も必要だと思いますけれども、その辺の避難所開設の指針はできているんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和2年度から始まりました新型コロナウイルス感染症におきまして、その対応としまして細かい指示が国のほうから来ておりまして、避難所の開設につきましては、感染の予防を徹底するというようなことから、アルコール消毒剤の設置はもちろん、スペースの確保、そういうもの等が指示されておりまして、そのようなマニュアルは作成しております。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） その辺は分かりました。

防災訓練などを、ちょっと伺います。防災訓練を通じて、訓練の内容、住民の参加者数などに反省と総括などを常に行っているんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町の防災訓練につきましては、4年に一度開催するということで開催してございます。その都度、どのようにやっていくかということ、消防団のほう、本団のほうで考えながら、町と一緒に実行しまして、それで反省を行うということはもちろんございまして、次の開催に生かすということを反省してございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 防災訓練参加者からの意見の聴取などは、毎回しているわけですか。そして、それを参考にした意見などはちゃんと生かしているわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

防災訓練といいますと、ほとんどが役場近辺で過去開催してございました。そのときには協力をいただく行政区、下松川区、上松川区、下山上区、竹貫区等の方が中心になって、その防災訓練に参加していただいております。また、離れた行政区からも20人程度の参加を募って、前回の防災訓練では避難訓練等に当たりましたけれども、そういうことで行政区から参加いただくということで、区長さん等からも反省をいただきながら、次に生かしたいということで記録は残してございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） いつ来るか分からない災害ですから、それに対し、万全に備えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

第2問に移らせていただきます。

町の生活習慣病健診は、血液検査、尿検査、問診、各種のがん検査など幅広く検査を受けることができます。金銭的にも、非常に安く受診できますが、その有意義な健診も、健診対象者に対しての受診者数は少なく、健診率を上げる必要性を感じます。健診によって早い時期に発症の兆候に気づき、重症化を未然に防ぐことができ、それにより医療費の削減につながります。

健診を受診しない人は、どのような理由で受診しないのか、把握はしておりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

まず初めに、受診率が低いというのは、ちょっと間違っているのかなど。先ほど、町長答弁にあったように、福島県平均値より古殿町の平均値は上回っておりますので、低くはないというふうに私は考えております。

次に、未受診者に関しては、再度、勧奨通知を行って、健診をしていただくようお手紙を送っているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） ただいま、受診率は低くないというような話でしたけれども、令和5年度大腸がん検診で20%くらいの受診率ですよね。それは町の検診であって、そのほかに、人間ドックや脳ドックを受診をしている人もいます。商工会においての検診をしている人もいますから、全体的には約1,000人くらいは受診しているのかと私自身は思っております。ただし、受診対象者が3,369人ですと、2,300人くらいは受診していないのではないのかなというふうな感じがします。

95歳、超高齢者になって、私なんか受診しなくてもいいという人はいるかもしれませんが、ただ、60代から80代くらいの人には全員受診してほしいなというふうな、私の考えであります。この辺に対して、受診していない人からの何らかの理由などは読み取っていますか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） まず、受診率の算出になりますが、分母の部分に被用者保険に入っている方がいらっしゃいます。町の主要な施策の成果に関する調書の巻末にありますところに掲載してある受診率は、そういった方々も含めて、十把一からげというのはちょっと言葉尻は悪いかもしれませんが、そういった形で率を出していますので、実際分母の中に、被用者保険の方がどれだけいるか、あるいは被用者保険の方がお勤め先のほうで特定健診や、そういったがん検診、生活習慣病による健診をどれだけの方が受けたかというのはつかめません。ですので、町長答弁にもあったように、福島県が公表しております推定対象者に対する受診率を答弁させていただきました。

これは福島県が健康づくり推進課で公表しております、県内59市町村を並べて平均しますと、古殿町は大体20番目ぐらいにあるということで、先ほどの答弁のように、低くはないと、平均よりは高いというような答弁の内容になっております。

今ほど来のそういった関係もございまして、先ほど答弁したように、未受診者の方に対しては、再度健診の勧奨を行うというような形を取らせていただいておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） はい、よく分かりました。

ただ、我々がいただいている健診率は20%になっていますよね。ですから、その辺もう少し我々にも分かりやすいような形にでもしていただければとも思ったりもいたします。

その辺は大丈夫ですか、来年あたりから。我々が見ても、健診率はそれなりに上がっているのだなというふうな感じの表記はできないものですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） 決算書巻末に掲載してあります率ですね。確かに、数字上は主観的に

見れば低いと感じるかもしれませんが、先ほど来、私が説明したように、分母の中には被用者がいる、そういった方々がどれだけいるかというのはちょっとつかめない。となると、数字の出し方として、健康保険に入っている方、あるいは後期高齢者の加入者に対してどれだけ受けたかというような形の率しか出てこないのかなというふうになってきますので、なかなか難しいところはあるのかなというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） はい、分かりました。ただ、今よりできるだけ分かりやすいような表記をしていただきたいというふうな私の気持ちであります。

第2点目に移らせていただきます。

自覚症状が出てから病院に行くわけですから、手術を伴うような病状で体に負担もかかるわけですから、早期発見のためには、学問のすすめならず、受診の勧めに取り組んでほしいと思います。バランスの取れた食事や運動することで生活の質を高める、そして介助や介護を受けずに生活できる、健康寿命を延ばすことにつながるわけでありますから、健康な体ならば骨折や転倒も少なく、結果、医療費の削減につながります。我が町は財政規模の小さな町ですので、健康長寿の町とするためにも、生活習慣病の健診の受診率を高める知恵を出してほしいと思います。

3点目に移ります。

日本人の成人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しており、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが活発化して带状疱疹を発症するそうです。50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。ですから、誰もが発症するリスクを持っています。また、带状疱疹治療後も神経痛があり、痛みは非常に激しく、数か月から数年続きます。

带状疱疹予防ワクチンによって、発症の確率も下げ、重症化を防ぐことができますが、予防接種法に基づく公費負担のワクチンではなく任意での接種のため、自費によるワクチン接種です。

ワクチンは2種類あって、乾燥弱毒生水痘ワクチンは1回接種で8,000円程度、効き目は5年くらい。不活化ワクチンは2回接種して1回2万2,000円くらい、効き目は10年くらいだそうです。

任意でのワクチン接種ですが、接種に対し半額くらいの補助を出している自治体があります。そのような先進事例を参考にして、我が町も带状疱疹予防ワクチンに対して補助を出した結果、発症者数を下げれば、国保会計からの支払いが少なくなるわけで、得策であると思います。

先ほど、町長から、現状では带状疱疹予防ワクチンに対する助成は考えていない旨の答弁をいただきましたが、私の思いを述べさせていただきましたが、ここはぜひ、国保会計の支払いを少なくするためにも、ワクチン接種に対して助成をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで松崎法通君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時08分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 岡 部 淳 一 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、7番、岡部淳一君の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

〔7番 岡部淳一君登壇〕

○7番（岡部淳一君） 3問について通告をしておりますので、質問をしたいと思います。

第1問、紙の保険証廃止とマイナ保険証移行への疑問と問題点。

政府によると、2024年12月2日に、これまでの健康保険証の新規発行を終了すると宣伝しています。国の施策により国民全体への対応を求めるものでありますが、その施策の一定部分は地方自治体が責任を持って当たらなければなりません。これまで、マイナンバーカードに関する状況は混乱の連続であり、我が町においてもポイントが付与されるとした時点で、多くの町民、特に高齢者において混乱が発生したことは、ついこの間の出来事です。

健康保険証問題は命に関わる問題です。紙保険証からマイナ保険証への移行がどう進められ、その結果が町民にどんな影響を及ぼすのか、現時点まで、そして今後の対応について伺います。

第1点、現在、国や県からの指示はどの段階なのか。

第2点、マイナ保険証への移行とはどういう施策なのか。

第3点、マイナンバーカードを持たない人への対応はどうなるのか。

第4点、保険証の廃止と移行について町民からの声はあるか。

第5点、そもそも、マイナンバーカードとはどういう施策なのか。

第2問、町活性化に町内道路事情をいかにつなげるか。

私は、これまでの議会において町民生活に関わる町道及び農林道の改良、改善を求める質問をするとともに、町内を走る国・県道についても関係機関との協議や今後の進み方などについてただしてきました。しかしながら、町が直接的に対応する事案ではないとして、話はしているとの答弁から先には進まないのが現状です。しかし、今さら言うまでもありませんが、町外の方が町内で買物や交流するにしても町内を通過するだけだったとしても、道路事情が良好かどうかが大きく左右します。何としても改善、改良の方向づけが必要です。この状況下において、道路問題のエキスパートでもある奥豊氏が副町長に就任されました。

そこで、町内道路事情進展の方向づけについて伺います。

第1点、国道349号線鎌田工区が止まったままです。どういう状況にあると見ていますか。

第2点、工事再開は今後どうなると見ていますか。

第3点、竹貫地区の改良はどのような対応策になると見えていますか。

第4点、今年度県工事で長光地内道路改良工事が計画されていますが、国道との関連はありますか。

第5点、小名浜道路が新設中であり、延長線上にいわき石川線と小野三坂線があり、いずれも古殿との絡みがあります。その認識は。

第6点、質問したいずれの道路も古殿町、そして道の駅の活性化に大きくつながると思うが、どう見ているのか。

〔「ないな」の声あり〕

○7番（岡部淳一君） 裏に書きちゃったか。裏のところに書いておいたからあれには書かなかったかな、はい、では、第6点は省きます。6点はない。

〔「6点目はありません」の声あり〕

○7番（岡部淳一君） 了解、了解、はい、では、第6点は省略、省きます。

第3問、公共工事不正事件、その後の対応。

6月議会の石川町不正事件の質問において、町長から就任以来、類似案件2度目であり自身も同じ目線で問われたことがあるとの答弁とともに、危機意識を含めた自覚と駄目なものは駄目という強い意識が示されました。今回の事件は、その後、町内在住の関係者が在宅起訴され、会社も入札参加資格停止が次々と報道されるに至っています。

その状況下において、石川町において原因究明と再発防止の名目で第三者委員会を設置しました。この事態は、管内各町村にも関連するもの、対応すべきものと判断します。

そこで伺います。

第1点、第三者委員会の設置についての見解は。

第2点、再発防止の観点からではないが、不正が起きない予防策として第三者委員会に類似する組織的なものの検討や、つくる考えはないか。

以上を質問いたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 7番、岡部淳一議員の第1問、紙の保険証廃止とマイナ保険証移行への疑問と問題点のご質問にお答えいたします。

第1点目、現在、国や県からの指示はどの段階なのかについてであります。マイナ保険証の利用促進について周知広報をするよう指示があるところです。

第2点目、マイナ保険証への移行とはどのような施策なのかについてであります。令和6年12月2日から新規の保険証の発行がなくなる代わりに、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することでマイナンバーカードが保険証になることです。

第3点目、マイナンバーカードを持たない人への対応はどうなるのかについてであります。資格確認書を発行します。

第4点目、保険証の廃止と移行について町民からの声はあるのかについてであります。利用についての問合

せは来ております。

第5点目、そもそも、マイナンバーカードとはどのような施策なのかについてであります。行政手続等における特定の個人を識別するために活用されるものです。

次に、第2問、町活性化に町内道路事情をいかにつなげるかのご質問にお答えいたします。

第1点目、国道349号線鎌田工区が止まったままです。どういう状況にあると見ていますか、第2点目、工事再開は今後どうなると見ていますか、第3点目、竹貫地区の改良はどんな対応策になると見ていますか、第4点目、今年度県工事で長光地内改良工事が計画されていますが、国道との関連ですかについてであります。様々な諸事情はあると思いますが、県事業のため細かい点までは承知しておりませんが、県として鋭意進めていただいているものと認識しております。

第5点目、小名浜道路が新設中であり、延長線上にいわき石川線、小野三坂線があり、いずれも古殿との絡みがあります。その認識はについてであります。町においても高規格道路が整備されていることは承知しております。

次に、第3問、公共工事不正事件、その後の対応のご質問にお答えいたします。

第1点目、第三者委員会の設置についての見解はについてであります。特にありません。

第2点目、再発防止の観点からではないが、不正が起きない予防策として第三者委員会に類似する組織的なものの検討や、つくる考えはないかについてであります。現時点では考えておりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、再質問をさせていただきます。

第2点で町長が言いましたように、12月2日でカードの利用に変わっていく、いわゆる紙の保険証が廃止されるという状況になってきました。しかし、まずこの問題に対しての今の国政における状況というのは様々に揺れ動いております。ですから、その辺のところは様々ありますから、その辺のところも踏まえながらちょっと話はしたいと思いますが。まず、促進するように周知するような通知が来ているということは、いわゆる紙の保険証からマイナカードの保険証のほうに移行するという意味合いを町民に伝える、周知するということで連絡が来ているということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

今年の12月2日から現行の保険証は発行されなくなりますということで、マイナンバーカードをご利用くださいという広報紙が来ております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この移行については、毎日ニュースで取り上げられるような状況になってきておりますが、この状況の中で一番最初に考えておかなければならないのは、マイナンバーカードの取得はその人の個人の考え方によるものということになっております。全員が取るというふうに政府も言ってはおりません。個人が取ることが、個人の考え方によるもの、そうなってくるとマイナンバーカードを取得していない人も数多くいるし、取っても利用していない状況もあるというのが、これが今報道されている内容だと私は思います。

そこで、これいわゆる国内の地方自治体の中で、この地方の実情についてどうかというようなこともいろいろ

ろ新聞紙上なんかでも発表されておりますが、よく分からない、内容がよく分からないということで今後の対処に戸惑うという状況が出ておりますけれども、この問題、促進するよ、周知するよということであれば、内容についてはきちっと把握した上でなければならないと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 議員おっしゃるとおり強制ではありませんので、役場に問合せが来た際には、ひもづけされますかということをご本人に確認しております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうですね。役場自体がこの流れがどうなるのかということについてどこまで知っているのかとなると、国の中でもどうなるかということについては、今のところ決定的にそうするというふうなことではない状況だと私は思います。これは、デジタル大臣の河野さんが突然言い出したということで始まった流れの中の出来事だというふうに私は思っておりますが、基本的には、これを取得してそれにひもづけをした保険証として使うかどうかということについても、マイナンバーカードを取得している人でも、そこにひもづけするかどうかについては本人の考え次第だというふうになっております。

そこで、またお聞きをしますけれども、これを実際町が地方自治体としてやらなければならない事業体だとしたときには、このカードの取得を進めながらも、紙媒体でこの連絡を受ける人という様々な状況があらうかと思いますが、マイナンバーカードを取得していない人に対してはどのような制度が実施されるということになりますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） マイナンバーカードを取得していない方、もしくは保険証とひもづけしていない方については、資格確認書という保険証に代わるものを発行いたします。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、この状況の中で起こってくるのは、マイナンバーカードを持っている人は何もしなくてもそこにひもづけされた形で保険証となるのか、それから資格確認書というものが郵送される場合には、申請しなくても、それは事業体からいわゆる送られてくるもの、いわゆるそちらから送られてくるものという形になるのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 資格確認書については、ちょっと保留させてください。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ、私この質問をするに当たって一定程度の勉強もしました。その中で言われている、いわゆる国内で知らしめられている情報のトータルの状況の中では、マイナンバーカードを取得した人でも、いわゆるマイナ保険証に移行するかどうかという、そのことはきちっと、いわゆる対応しなければならない、黙っていても来ないという状況があります。

それから、資格確認書は黙っていても送られてくる。それは、現在我々が持っている紙の保険証の有効期限がいつまでであるかによるものだ。いわゆる今年いっぱいまである人、それから来年度まである人、この人はそこまで今の保険証を使っていくことができる。しかし、そこで切れたときには事業者のほうから資格書が送ら

れてくるという事態になるそうですが、そういうことでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 申し訳ございません。確認しますので保留させていただきます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、住民税務課長が保留という形を取りましたけれども、この問題は非常に難しい問題です、はっきり言って、なかなか分かりづらい。単純に国の説明というものや県の説明というものが一般の町民まで知れわたっているかという、これはテレビや新聞に出ているだけで、実際は町がお知らせをするために一定程度の紙媒体によるもの、それからホームページなどで知らせるという内容については、まだまだこれからです。

ですから、この辺のところは非常にややこしい問題だと思いますが、しかし今、医療機関に行くとマイナ保険証にひもづけしている人は、その受付のところでぴっぴとやりながら答えたり、ぴっとやったりしてやっていますよね。そういうような状況で、もはやカードにひもづけされている人がいますけれども、今後、カードは持っているけれどもひもづけしていない人は、そこで、いわゆるそれをカードとして使うのか、それとも使わないのかが一応個人の考えを示さなければならない。

また、その上で使わないという選択肢もあり得るんだということになってくると、選択肢がいっぱい出てくるという状況になるので、私はこの状況の中で、実際この内容については様々なことを質問するつもりでしたが、そこまで難しい問題なんだということを、ひとつ町は最前線、最先端でこの問題に取り組まなければならないわけですから、その辺のところについてはしっかりと対応しなければならないんですけれども、その辺、町長どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この案件につきましては議員ご指摘のとおり、またご認識のとおりだと私も思っています。今のマイナンバーカード、まずこれを取得するということまではいいです、これ、本人がやるかやらないかです。ただ、そこに来たときに、今、私も細かいところまでちょっと分からないんですけれども、保険証とひもづけにするかしないか、する方はそのマイナカードで対応できるという認識でいます。ただ、しない方は資格確認書が発行されると。その基準日が12月2日で、12月2日以降の中において保険証が議員ご認識のように切れた方というのは、ない方は資格確認書というのが発行されるのか。ただ、これが今どこから行くのかというのは、ちょっと私、分かりませんが、恐らく町のほうから行くのかなというふうには思うんですけれども、その辺のもので、選択肢というよりも、ちょっと複雑な状況であるということで、こういう選択肢がありますということであれば分かるんだけれども、そのものがなかなか理解に苦しむような状況が現実だというふうには捉えています。

しかしながら、国の指導の下でその対応は基礎自治体としてしなければならない状況にあります。これを町民の皆さんにしっかりとお伝えする中においては、なかなか現実には難しい状況があるというふうに認識しています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 町長の認識は、今の状況ではそういうことだというふうに私も考えますけれども、この

問題には資格確認書の問題、今出ましたけれども、もう一つあるんですよ。ここで、資格確認書のほかにももう一つカードを持っている人に対して出る内容があるんです。これは、なかなかこれも難しいんですけども、マイナカードを持っている人が医療機関に行って、そのものを見せたときにそのことの確認ができなかった場合に、これと一緒に証明書が町から発送されていますが、それをお持ちですかと必ずこういうふうに言われるそうです。そうすると、これはA4判の紙に印刷されたもので、あなたはマイナ保険証カードを使う、いわゆる資格がある、いわゆるそのことを証明しますという意味なんです、これ、このこともまた非常に難しい問題になってきていると私は思います。現実的に、そういうものを持っている人たちの状況だとこれ1枚ですから、これを折り畳んでこうやっていつも医者に行き出すと、これが擦り切れてなくなってしまうなんていう現実的な問題も様々出てきているということです。

ですから、その辺のところを考えると、私は個人的にはマイナンバーカードは取得していませんから紙媒体の保険証を今後も確認書として受け取って使うつもりです。ましてや、このマイナンバーカードそのものというのは基本的に個人の情報を、いわゆるそのカードの中に押し込めて、そのカードによって、その人のいわゆる一定程度の情報が分かるという状況になっていることには、そのことが問題だという人もいっぱいいるし、識者の中にもそのことを指摘している人たちがいます。そういう状況の中で、私、マイナンバーカードはどういう施策なのか聞きましたところ、個人的な様々な問題を識別するために使うんだ、このマイナンバーカードの中には、医療、年金、介護、金融口座、資産、社会保障など様々なことが今後入ってくるようになるそうです。

先進諸国G7の中では、ここまでやったカードを利用している国はないそうです。ですから、個人の証明を超えた形になるという状況なので、この辺については今後もしっかりと対応していかなければならないというふうに私は思います。ひとつそこで、そのことについて医療団体、保険医団体連合会というところでは、こういう問題ではお年寄りやマイナンバーカードを取得しても、それを利用する方向性はなかなかできない、ということも言われております。ですから、そういう疑問点がいっぱいありますので、そのところは町としてもしっかりとつかんでこの問題に対応してもらいたいと思います。

町は国や県の、いわゆる流れの中でやらなければならないので、そのことをやらないという選択肢はないと思います。しかし、そこに住んでいる、自治体に住んでいる人の中には様々な考え方を持つ人もいますので、その点については十分な配慮が必要だということを、この場で申し述べておきたいと思います。

まさに、この問題は、今回の自民党総裁選で候補者になった有力な方2人から見直しもあり得るという声も出始まっているということが、昨日も今日も報道されているような内容かと思いますが、大変難しい問題ですが、そういうことですが我々町民一人一人に全て関わってくるという問題ですので、しっかりとその点をつかみながら対応してもらいたいと思います。

この問題については、かなりの部分、質問するつもりでしたが、この辺の状況の中ですので、そういうことで今後また必要に応じて、これは12月2日ということですから、その紙の保険証が一応廃止になるというのは、12月議会等でも、この進み方がどんなふうになっているかについては改めて聞くような方向性もあると思います。ひとつそういう点ではよろしくお願いをしたいと思います。

それでは……

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） すみません、先ほどマイナ保険証でひもづけされていない方、マイナンバーカードを持っていない方の資格確認書を送付するのはどういうタイミングなのかということで、すみません、町で確認しまして資格確認書をお送りしますので、ご本人からの申請手続は要りません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そういうことです。ですから、町はやっぱりこの内容について十分承知の上で、そういうふうなことをしなければならないということです、その点しっかりと対応していただきたいと思います。それでは、第2問に移ります。

第2問で私、これまで過去何年間かの一般質問をひもといて見ても、その中で道路事情に関する問題、また今日質問しているこの問題についても、これまで何度か質問をしてきております。ですから、お答えをいただいていることもあるかと思いますが、再度お伺いをしたいと思います。

今、1、2、3、4問全てに答えたということでもいいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 様々な事情の中で県の事業として進められていることだが、個別な状況については、実際情報としてはよく分からないというのが総体的な部分かと私は思います。

そこで、1点ずつお聞きをしますけれども、私、ここに、この前置きの中でエキスパートといって奥豊副町長の就任について述べています。そこで副町長にもお聞きをしたいと思います、これ工区が止まったままというこの状況は、国道の事業の進展の中ではなぜそういう状況が起きるというふうに見えていますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 岡部議員、副町長が国交省からというふうな経歴をお持ちの副町長だということは、私も認めています。ただ、この質問の案件につきましては、半年強の中において細かい事情まで副町長は幾ら道路関係のプロと言いつつも、ここの古殿町に限った中での内容ですから、それはなかなか承知しかねない分があるので、その辺は質問としても無理な部分があるのではないかというふうに私は思っております。ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに、そういう点では副町長として来られて、個別事情については承知していない点はあるかと思いますが、同様の、こういうその工事が進展しないような状況の中で考えられることではどんなことがあるからだというふうな、いわゆる一般論としての形の中には工事が止まるというのはどういうことであると思いますか。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） ただいまの質問、一般論的なことを私の経験から述べさせていただきますと、まず用地等が難航していてそれ以上工事が進められない、あるいは地質上で何か特別な問題が起こってさらなる検討が必要、そういった諸状況等が考えられるかと思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 一般論としては、多分そういう特別な事情が発生した場合というふうに私も思います。

そういう状況があったからこそ、ああいう状況になっているということは、これは別に私が質問するしないにかかわらず状況を見れば誰でもなぜ止まっているのかというふうに思うのは当然だとは思いますが、そこでお聞きをしますけれども、町長にお聞きをします。この国道349号線のあそこのところについては、何か特別な事情があったかというようなそういう話は個別には聞いたりはしていないですね。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 特別な事情というふうになるかどうかは分かりませんが、私の捉え方としては、一般的な中において、交渉の中においてなかなか合意に至らないというので時間を要しているというふうに捉えています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 交渉がなかなかうまくいっていない状況なので、いわゆるああいう状況が続いてしまった。私は、この道路の問題を何でここまで聞くかということ、古殿町の中の一番重要な路線、そこが何年もそういう状況にあるということは幾ら国や県の工事だからといっても、それが停滞をしたままで古殿町のある意味の活性化につなげることはできないという観点から私は質問しているわけなんですけれども。そういう状況の中で今のような事情がある、その事業の中で、この今後の再開についても全く同じ状況だと思いますが、ここでお聞きをします。第4点でも私聞きましたけれども、長光地地内の道路橋梁改良が計画されているという状況が、県のほうの、いわゆる計画が出ておりますけれども、これは国道との関係はあって県がやるんですか、それとも県が単独でやるという工事の中身ですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

長光地工区は、改良名としましてはいわき石川線として改良をやっております。その中で、長光地から鮫川に向かうほうは国道の取付けということで、県道を改良するに当たっての附帯工事的な形で行われると聞いております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、県のほうが関連工事を行うという状況が出てきたということは、あそこの国道自体が一步進まったような状況に現在なっているというふうに捉えてもいいんですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

県道を改良するに当たりまして、国道349号線が狭いという理由ではなくて、私がちょっと聞き及んでいるのは、交差点協議というのがどうしても道路の中では交差点のときは出てくるんですが、その角度の問題で一部取付けを直すというふうにはお聞きしております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今度の県道いわき石川線の改良工事という県の事業の内容には、鮫川に向かうあの信号の角の工事が始まる、それからもう一步手前の長光地地内というものもあるように聞いておりますけれども、あそこのところは現在の状況でなかなか、いわゆる道路事情が悪いので一時県が改良工事を行って、その上で国

道は国道としてやるという流れになるということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

あくまで県道として行って、県道の取付けを国道349号線、鮫川に向かって今後行くと、今年の事業ではございません。今年は、そこまでの多分事業費は持っていないというふうに聞いております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると県の工事はあるにしても、いわゆるあの国道349号線の工事そのものが動き出したということではなくて、そのことについてはこれまでどおり、まだ先の方向づけが決まっていないということでもいいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

先ほど町長からもあったように、交渉が恐らくまとまっていないから止まっているという話があったかと思うんですが、そのために止まっている形で、今後その取付けも県のほうで、3桁国道なので県で工事が行いますので、その辺でやっていくものと考えております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、この状況の中でなかなか先の方向づけが見えてこないというふうに私は思いますが、今、古殿町にとっては、このいわき石川線の改良、一部国道との関係もあつてのこの事業が、いわゆる進まることによって古殿町にとっての利便性が高まり活性化につながっていくんだということは、再三私は申し上げているとおりです。この状況の中で、改良しなければならないところは下松川から仙石地区の間には何か所もあります。いわゆる道路そのものの拡張と歩道の新設という流れがありますけれども、そういうことを考えながら様々なことでこの道路事情を考えましたときに、竹貫地区についてはこれまでも多分お聞きをしたけれども、全くそのところについては一つの方向性は出ている状況にはないということですが、これは国道349号線の今の工区のところが改良される見通しがついた後には、必ず竹貫地区ということになりますけれども、この竹貫地区の改良などについては、町としての考え方はありますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） まず、議員、いわき石川線という形で改良しなくてはならないという前に、県の立場からいうと改良済みなんですね。ただ、規格が変わっているから、今我々が思うには改良はされていないというふうに捉えてしまう。まして、今改良をしているところの規格で見ると、改良していないというふうになりますけれども、ここは若干のその誤解というかその捉え方の違いがあるということをもまずご理解ください。その上で、以前何年前になったかちょっと私も記憶あれですけども、ただ、今の竹貫地内に関しましては、県のほうに私は何とか県道のパイパスという形で考えていただけないかという意味では、私自身は竹貫地内は、これ改良するといっても本気になってやる気ならば片方全部移転してもらおうとか、そういったことでいえば、大ごとを考えればできないわけではない。ただ、それは現実には合わないというふうに思ったんでパイパスという考え方をいただけないかと言えば、現時点でその考えはありませんと言われた中には経緯があります。

そういう中では、ここで改めてその竹貫地内等々の話はした経緯はありませんが、一つの対案的な意味では

農道整備とありますけれども、古内から今のクリニックのところまではまず来たという、そういった流れはございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 竹貫地内の今後の見通しについては、今のところ考え方はある程度持っていることはあるけれども県との協議はしていないというような状況だと。このことについては、いずれにしても今後出てくる話かというふうに私思います。

そして、その上で今後の状況の中でですが、今、古殿町を取り巻く道路事情は、いわゆるいわき市に行って、いわき石川線の御斎所峠等々が改良されたあの先に行って、いわゆる小野三坂線、それからいわき石川線が交差をしながら両方の道がある意味、古殿町を通過するという状況になっていることは法線上間違いないことですけれども、この小名浜道路というのは、高規格的な意味合いで、高速道路に匹敵するような形で今建設中ですよね。あの道路の、いわゆる小名浜から出てきて今いろんな道路と交差します。そして、そこには4つほどの、単純に言うとインターチェンジという印があるようなマークの改良がなされるというふうなことは、県のほうでも資料で説明はしておりますけれども、あの道路のこちら側は、古殿町から行って植田に向かう通りなんですよ。

ですから、あそこから来る車、いわゆるあの道路は小名浜に来てくださいという道路らしいんですね、あの出している資料を見ると、小名浜に来てください。しかし、考え方では、小名浜から来てください、いわゆるいわき市から古殿町に来てくださいと、こういうことも私成り立つような考え方は個人的には持っているんですけれども、あの道路については、今後完了すれば当然交通量も激しくなり、こちらに来るような状況もあらうかと思いますが、その点では古殿町にとってはプラス効果になると思いますが、その辺はどう考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のように、その高規格道路と言われる道路が小名浜道路と一般的に言われています。その道路が、今進められているのは事実です。分かりやすく言うと、勿来インターとの絡みということで、小名浜から来てください、小名浜に来てくださいというふうなのが基本だと思います。その上で、その高規格道路でそこまでの整備は見えていますけれども、その先のほうに関してはどうなのか、ただ、その道路整備によって古殿町のつながりというのは御斎所も改良された、議員ご認識のように、そういったものにつながっていけばいいなというふうな思いは持っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、石川町で道の駅構想があって説明会が開かれたという状況だそうです。その説明会の中で言われたのは、小名浜との連携を取っていく、いわゆる小名浜というのは魚の市場がありますし、そういう意味での、いわゆる小名浜の強みがある。その強みを道の駅との関係でつくっていったほうがいいんじゃないかということが提案されて、これも報道にも載りました。その状況の中で、私いつも思うんです。石川町は石川町として独自にやっぱり頑張ってもらいたいと思いますが、古殿町はいわき市の隣、そしていわき市から上がってくると道の駅は、途中にはもはやできる可能性は、多分今の道の駅を取り巻く状況から言ってもないと思います。だから、いわき市、古殿町、古殿町の道の駅、おふくろの駅、こういうふうな状況になることは、

これはもう誰が考えたって、これは私はそのとおりでと思います。だからそういう意味で、いわき市とのある意味の何というのか、相互協力、連携協定みたいなもの、いわき市としっかりつながりを持って交流していくという、前にも私言いましたけれども、そういう点が本当に必要なというふうに思います。

石川町の道の駅でもそういうふうにしたいと、もうそのとおりでなと思いましたけれども、古殿町は近い分もっと状況の有利さもあるかと思うんですが、その辺でのいわき市との関係性についてはどんなふうを考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 高規格道路、小名浜道路というのは一回置いておいての話になりますけれども、いわき市との関係、これはまず、以前に災害時相互応援協定は結ばせてもらっています。そういう中において、今の石川町さんがそうしたことの考え方を持っているとすれば、当然古殿町はその手前ですから、そういう中においてのこのいわき市との関係というのは、やっぱり以前からその関係がもっと充実されればというふうに思います。そういう意味で一つの目安の中で申し上げると、震災以降、このいわき石川線が御斎所の、復旧道路として改良された中において、道の駅の売上げベースで一つの参考にさせてもらおうと、これが今まで赤字だったものが黒字に転じてきた、これはやっぱり一つの、今、議員ご指摘のようなそういった関係があった結果ではないかというふうには捉えています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに、町長が今言われた道の駅の状況については、コロナ前からコロナ中、コロナ後の状況については、これ何というのかな、しっかりと数字が表しているというふうに私は思います。やっぱり、コロナ禍の中でなかなか立ち直れないような状況になってきたのが、それを盛り返してまた黒字になった、そういう状況をつくり出してきたというのは、これは関係者の努力以外にないものと思いますし、やはりいわき市の方々も古殿町に行ってという、そういう状況も非常にやっぱり強く感じているところがあると思います。

もちろん古殿町からいわき市に、いわゆるその住居を構えている人たち、いわきに通勤している方々、そういう関係上も非常につながりが深いものだというふうに私は思いますので、ぜひとも今後、町の活性化というのは、これ人が通るだけだって活性化になる、そのための道路改良、そしてその人が町で買物をしてくれる、また町の人たちと交流することによって、ある意味の古殿町いいところだからということで、移住定住が進めばという総体的、相互作用が私はあると思いますので、その辺のところについては、具体的にいわき市との関係を築くようなそういう流れをやっぱりすぐにつくっていく、そういう協議を始めていったらどうかと思いますが、その辺ではすぐにはそういう方向は考えていないですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そういう関係性で申し上げますと、私は今までもその関係でもって、何というんですか、お互いに協力してきたというふうな認識でいます。それを、さらに今の状況を踏まえた中において充実していくというか、促進していくというか、そうした形に進めていきたいとは思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ぜひとも、そういうことによって地域の活性化が図られるものと思います。町の中の頑張りというものは、それはそれでやっぱり一生懸命やっている点も私はあるということも十分知っております。

けれども、いかにせん人口の減少等々の問題、それから産業の交流等々を考えると、やっぱり違う自治体同士が、どうやったらお互いの利益になっていくのかという観点でつながっていけば交流も深まるし、いわゆる一定の経済的効果もあるかと思いますので、その辺について、しっかりと今後も考えていってほしいと思います。

それでは、第3問目に移ります。

公共工事の問題につきましては、前議会、そして私だけではなくて各議員からも質問があったことは前回の質問の中で明らかになっております。その状況の中で、改めてその状況下で様々な状況が出てきたということで私も伺っておき、またそのことが古殿町の入札に関する問題で一定の方向性を見つけられるものであれば、それにこしたことはないという観点からこの問題を取り上げました。

石川町で第三者委員会ができ、その第三者委員会の中で首藤新町長が発言をした内容等については新聞等で報道をされておりますので、そのことについては十分新聞等の報道によって知ることができますけれども、町長としてこの第三者委員会を設置しなければならなかった、そういう事情についてしっかりと精査した上で考えるとすれば、第三者委員会というのはどういうものだというふうに考えますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 正直言ってよく分かりません。その第三者委員会、石川町の状況を踏まえたときには、事件が起きた、その上でいろんな対策、今後のためにというふうな格好の中での設置されたものかなというふうに捉えるんですけれども、今、どうなのかと問われる中においては、先ほど答弁させてもらったとおりなんですけれども、そういう意味の中においては、やっぱりまずはそうしたことがないようにするというのが、日々の中においての自分自身の緊張感を持って対応していくということが大事なかなというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この第三者委員会というものに対しての考え方等については、この事態の中で石川町の考え方が発表をされておりますけれども、この中で言われているのは、今までの制度と異なるルールや仕組みをつくる、今までと違う制度、今までの制度と異なる違ったルールや仕組みをつくる。これは今までの制度では駄目だったからこういう状況になったので、新たなルールや仕組みをつくるということになれば、これまでやっていた仕組みやルールというのは、どこの町村も大体同じような状況で推移してきたのかなというふうに思うんですが、古殿町にとってはこの様々な状況を考えた上で、いわゆるこれまでと違うルールや仕組みをつくるということは考えたことがありますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 石川町の例が今出ました。その中で、これまでと違う仕組みをつくるという中において、その仕組みがどういうふうな形で第三者委員会を通じてできたのか、私は承知していません。その上で、今の入札制度という中においては一定の選択肢が幾つかあります。その中の選択肢の中の選択をして、今、古殿町として執行している形態、様々な状況に応じた選択肢の枠の中で対応できるもので対応してきているというふうに思っています。ですから、議員がそうした形で石川町の第三者委員会のものがあれば、その辺が新たな仕組み、今までない仕組みがどういうものかというのも、私もちょっと石川町さんに確認してみたいというふうには思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 石川町の状況の中では、いわゆる入札制度の改革が必要だという観点での第三者委員会の設置によって様々な委員の意見を聞いて、いわゆる異なるルールや仕組みをつくっていく、そういう流れかというふうに私は思います。ですから、この異なるルールや仕組みという問題については、これは石川町でこういう不正工事が、事件が起きたからそのためにだけつくるんだ、いわゆる再発防止のためだけという問題で捉えれば、当然起きたことに対する問題点ですから、それはそれで終わってしまいますけれども、しかし、この入札に関する問題というのは、これもどこの町村でも、なかなか難しい問題だという捉え方、いわゆる工事の不正等々の問題は別にしましても、これを執行するに当たっては非常に大変な状況にあるということが言われております。

ですから、その状況下では、こういう状況が近隣町村で起こった場合、その中でつくるルールや仕組みについては近隣町村もしっかりと受け止めなければならないと思います。今、町長がそういうことについてはいろいろ話を聞いてみたいということを申しましたけれども、ぜひその辺についてはそういうことを、いわゆる勉強する、そしてそのことについて自分の町の中には、その問題に対してどういう考えを持つべきなのか、どう取り組むべきなのか、そういうことが求められる状況も私はあると思いますので、その辺についてしっかりと今後取り組んでいってもらいたいというふうに思います。

これは、2点目でも同じことを言っていますけれども、いわゆる第三者委員会というのは、いわゆるこういうふうな事件が起きた場合の再発防止という意味合いであろうかと思いますが、そうではなくて、常にそういうことに対してしっかりとした、誠実な入札の在り方、いわゆるそういうものを求めるためには一定の話し合いが常に必要だと思いますけれども、古殿町の状況の中では、そういうことについては常に指名委員会等々の中では話し合いになっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） まず、石川町さんのそうした第三者委員会の中で新たな仕組みづくりという中においては、私は仕組みというよりも仕組みの中に選択肢、執行形態のルールというのが決められた、その中のどれかを選択して進めていくというふうに捉えています。そのルールを守らなかったから事件が起きたと。ですから、その中においての第三者委員会は、そういったことの検証もしながら、どういうふうにしていったら、どの選択肢をしたらいいのかというふうになるのではないかと考えています。ただ、私自身はそのルールを守ってやらなくてはならない、しかしそのルールの中には幾つかの選択肢あるという認識は持っています。

その上で、今、我が町においての指名委員会のお話がありました。指名委員会でしっかりと精査をしてくれた上で、私に進達をしてくれています。その中で、説明も受けながら執行はそれで行くというふうな形で、指名委員会との関係の中においても、その辺の確認はさせてもらっています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そういう状況についてはしっかりと確認した上で、いわゆる古殿町の入札が行われている、それから関連する形での必要性があるものについての協議は行われているというふうに、私もそのお話の中から受け取ることはできます。起きてしまって、それがどうこうという話になってくれば、これはまたその事後対策はそれぞれに違ってくるものかと思いますが、やはりこれまで、いわゆる事業を町が行うことでいい

意味でやっているような事業をまねすることもあるだろうし、類似のことを提案することもあるだろう。しかし、問題があったことに対して町がどういう姿勢を持ってそれを捉えるのか、そしてその結果において、どのような形でそういうことが起きないようにするのか、両方でプラスもマイナスもあり、そこでの協議が町の発展につながってくるものだというふうに私は思います。

ですから、その点については、改めて今の町長の話の中ではそういう方向性でしっかり頑張っていきたいということが話されましたので、今後こういう様々な事態に対して、しっかりとした方向性を持って捉えていきたいということをこの場で述べておきたいと思います。

また、先ほど来、副町長に答弁を求めたときに、町長のほうからなかなか大変な状況だということなので、ぜひとも副町長には、これまでのノウハウを生かした形で今の古殿町の国道事情を、ちょっと何というのかな、頭に入れてもらった上で改めて方向性が出る提案や協議ができるのであれば、ぜひともお願いをしたい、そのことを私はお願いをするという形でお話をさせていただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（緑川栄一君） これで岡部淳一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（緑川栄一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時08分